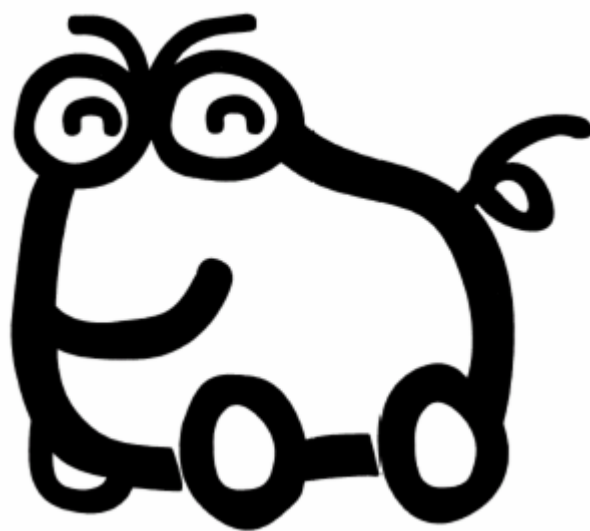


ざいせい

2002

「すぎ丸」が案内する杉並区の財政



杉 並 区

『ざいせい』の発行にあたって

私が区長に就任した平成 11 年度の区財政は、財政の弾力性を示す「経常収支比率」が 95.8%に達し、危機的とも言える状況にありました。この難局を乗り切るためには徹底した行財政改革以外に道はなく、私は「行革なくして、明日の区政はない」との認識のもとで、区政に経営感覚を取り入れ、区政の改革を進めてまいりました。改革に伴う事業の見直しや再構築の中では、区民の皆さまにも一定の負担をお願いしなければならないものもございました。そうした区民の皆さまのご理解とご協力に支えられて、区財政は健全化に向けて着実に歩みだしております。この取り組みの中で痛感したことは、区民の皆さまに区財政がおかれている現状と課題を正確にお知らせし、ご理解をいただくことが大切であるということでした。

11 年度から『区財政の現状と見通し』を発行し、区財政の情報提供に努めてきましたが、13 年度からは企業会計的手法による分析を加えて財政情報の充実を図ってまいりました。今年度も、平成 14 年度版財政白書として『ざいせい 2002』を発行いたします。昨年度は、区民の皆さまから好評をいただいているコミュニティ・バスの「すぎ丸」をガイドにし、区財政の現状に関する財政情報をお知らせするとともに、区が真に自立した自治体を目指すために何が必要となるのか、そのことを考える素材を提供することに努めました。

14 年度版では、財政指標や財務諸表を活用して区財政の現状をお知らせし、さらに、昨年度初めて試みた事業別のコスト計算を 6 事業に拡大して「行政コストとサービス」に関する情報の拡充を図りました。また、財政自主権の確立は、区にとって緊急で重要な課題ですので、「地方への税源移譲」と「都区財政調整制度」を、区民の皆さまとともに考えていただけるよう第 2 章のテーマに選びました。

杉並区は、区政運営の基本理念に住民の参画と協働を掲げています。この理念を実現するためにも、必要な情報を正確に区民の皆さまに提供すること、その情報も区民の皆さまに分かりやすいものとするのが区に求められていると考えております。今後も、財政白書の作成をはじめ、財政情報の積極的なお知らせに努めてまいります。

平成 14 年 10 月

杉並区長

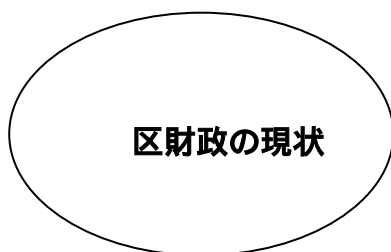


目 次

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 『ざいせい2002』のご案内 | 1 |
| 『ざいせい2002』の基礎知識 | 2 |
| 区財政の現状 | 3 |
| 財政指標とその推移で見る区財政の現状 | 5 |
| 1 財政指標で見る現状 | 6 |
| 2 財政規模の推移 | 8 |
| 3 歳入の状況 | 9 |
| 4 歳出の状況 | 14 |
| ■ 平成13年度決算を分野別でみると | 21 |
| 財務諸表で見る区財政の現状 | 23 |
| ■ すぎ丸 100万人を運ぶ！ | 26 |
| バランスシート（貸借対照表） | 27 |
| ■ 杉並区民の租税負担は | 34 |
| キャッシュフロー計算書 | 35 |
| 行政コスト計算書 | 39 |
| ■ 杉並区のプライマリーバランスは | 44 |
| 事業別行政コスト計算書 | 45 |
| ■ 23区の清掃事業の運営形態は | 52 |
| 財政自主権の確立に向けて | 53 |
| すぎ丸 税源移譲を調べる | 55 |
| 素朴な疑問！国と地方の行財政制度改革は何が問題になっているの？ | 56 |
| 税源移譲は、どんなやり方が考えられているの？ | 58 |
| 税源移譲が行われたら、杉並区の歳入はどう変わるの？ | 59 |
| すぎ丸 都区財政調整制度を調べる | 61 |
| 特別区間の財源の偏在とは？ | 62 |
| 杉並区が「杉並市」になったら「市」財政は？ | 63 |
| 都区財政調整制度の現状と当面の課題は？ | 65 |
| おわりに | 66 |

『ざいせい2002』のご案内

すぎ丸が、区財政の現状や、区の課題である財政自主権の確立についてご案内します。



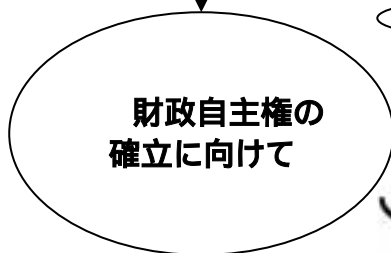
杉並区財政の現状を調べる

- その1 財政指標や推移でみる
- その2 財務諸表でみる



「その1」では、杉並区の決算状況を、各種の財政指標や過去の決算額なども比較しながらご案内します。

「その2」では、バランスシートなどの財務諸表で、(特別会計・公社等含む)区の資産・負債の蓄積や、キャッシュの増減、行政コストの増減をご説明します。また、6つの事業にかかる事業別行政コスト計算書もご案内します。



国から地方への税源移譲を調べる

どのような税源移譲のやり方が考えられているか。また、税源移譲が行われたら、杉並区の歳入はどう変わるのかをご案内します。



都区財政調整制度を調べる

都区財政調整制度はどのような制度なのか。また、杉並区が「市」になったら杉並の財政はどう変わるのかをご案内します。



それでは出発します！



『ざいせい 2002』の基礎知識

普通会計とは

この「ざいせい」のデータや資料は「普通会計」の数値に基づいてつくられています。特に、「一般会計の数値による」という断り書きがない場合は、「普通会計」による数値を使用しています。

普通会計とは、全国の地方公共団体の財政状況を把握・分析して、相互に比較できるようにするために総務省の定める基準を用いて作成する、統計上、観念上の会計です。したがって、予算書、決算書に表われる数値とは若干異なっています。

普通会計を簡潔に表現すると、一般会計に用地会計を加え、会計間の重複を控除した会計とすることができます。

なお、平成12年度の普通会計からは、総務省の基準が改められ、介護サービス事業に係る経費（杉並区では、区立の特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターでの介護サービスや施設整備等に要する経費）の収支を公営企業会計とすることになりましたので、普通会計よりこれらの経費を除外しています。

各会計の13年度決算額

| | | | | |
|----------------|----|----------|----|----------|
| (1) 普通会計 | 歳入 | 1,421 億円 | 歳出 | 1,364 億円 |
| (2) 公営企業会計 | 歳入 | 21 億円 | 歳出 | 21 億円 |
| (3) 予算書・決算書の会計 | | | | |
| 一般会計 | 歳入 | 1,520 億円 | 歳出 | 1,463 億円 |
| 国民健康保険事業会計 | 歳入 | 357 億円 | 歳出 | 349 億円 |
| 老人保健医療会計 | 歳入 | 441 億円 | 歳出 | 440 億円 |
| 用地会計 | 歳入 | 91 億円 | 歳出 | 91 億円 |
| 介護保険事業会計 | 歳入 | 167 億円 | 歳出 | 166 億円 |

区財政の現状

「区財政の現状」では、
杉並区の平成 13 年度普通会計決算状況を、各種の財政指標
や過去の決算額などと比較して説明します。

また、バランスシートなどの財務諸表で、(特別会計・公社等
を含む)区の資産・負債の蓄積や、キャッシュの増減、行政コ
ストの増減を説明するとともに、新たに作成した 6 事業の事業
別行政コスト計算書もご案内します。

財政指標とその推移で見る区財政の現状

P. 5 ~

財務諸表で見る区財政の現状

P.23 ~

- ・ バランスシート
- ・ キャッシュフロー計算書
- ・ 行政コスト計算書
- ・ 事業別行政コスト計算書

財政指標とその推移で 見る区財政の現状

平成 11 年度に経常収支比率が 95% を超え危機的状況であった区財政ですが、この間の行財政改革の実施による、歳入の確保と職員数の削減等の内部努力による歳出抑制などによって、改善が進んでいます。



経常収支比率（13 年度） 82.2%

財政構造の弾力性を表す経常収支比率は、平成 12 年度を更に下回る『82.2%』にまで改善されました。

一般市町村の場合、概ね 70 ~ 80% が適正水準、とされています。

公債費比率（13 年度） 9.8%

一般財源で支払う公債費（特別区債の元金償還額と利子支払額）の負担の程度を表す「公債費比率」は、平成 11 年度の 11.0% から『9.8%』になりました。

15% を超えると「黄色信号」とされています。

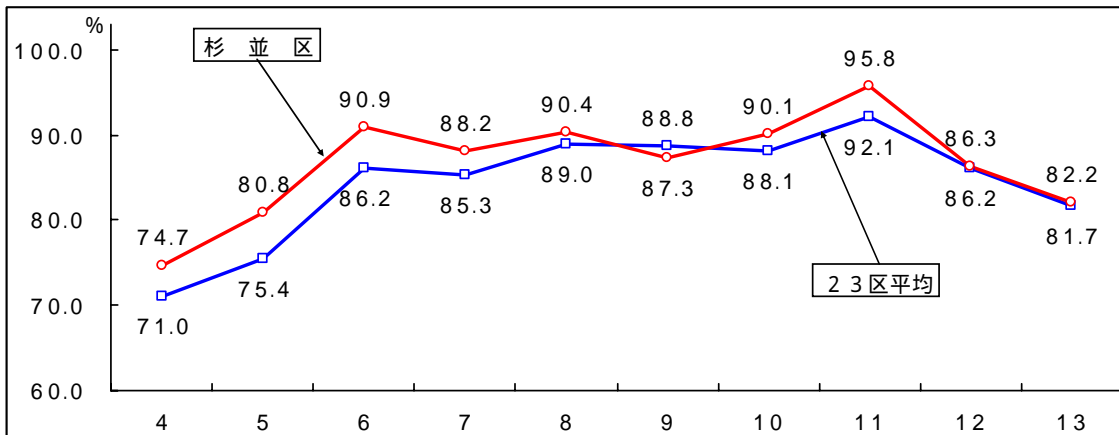
実質収支比率（13 年度） 5.7%

税収や交付金などの収入（標準財政規模）に対する当該年度の純利益・純損失（実質収支）の割合を示す実質収支比率は『5.7%』になりました。

1 財政指標でみる現状

財政の健全度を表す各種指標によれば、区財政は平成6年度以降硬直化した状態が続いていましたが、12年度以降は改善傾向にあります。

(1) 経常収支比率の推移



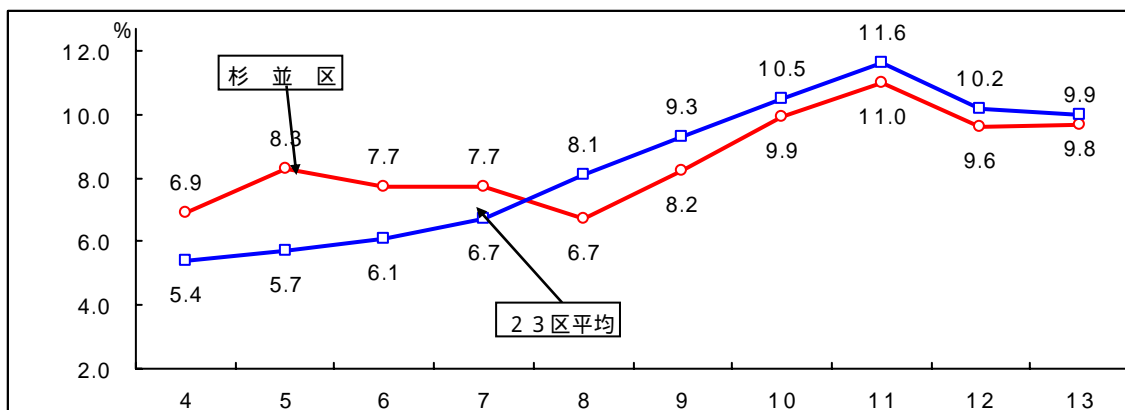
普通会計決算による。

平成13年度は、財政調整交付金の増、地方消費税交付金の増などにより経常的な収入が伸びたことや行革による職員数の減に伴う人件費の減などの結果、経常収支比率は低下しました。

11年度の95.8%をピークに改善されつつありますが、完全失業率が高水準で続くなど予断を許さない経済状況のもとでは、12年度から13年度に続いた収支改善は再び悪化する可能性もあります。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標です。人件費、扶助費、公債費といった、容易に縮小することが困難な経費に、区民税等の経常の一般財源がどの程度消費されているかを表します。その比率が低いほど「自由」に活用できる財源が大きくなり、経済変動や行政需要の変化に柔軟に対応できます。一般市町村の場合、概ね70～80%が適正水準であり、100%を超えると危機的な状態であると言われています。

(2) 公債費比率の推移

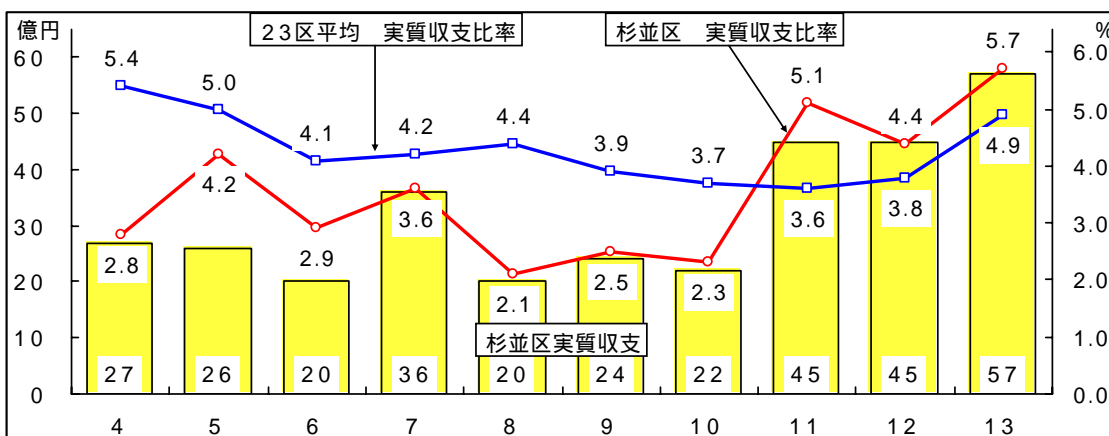


普通会計決算による。

平成13年度は、特別区債の元金償還額が増加しましたが、算定方式の変更により公債費比率はほぼ横ばいとなりました。

公債費比率は、公債費（特別区債の元金償還額及び利子支払額）の負担の程度を表す指標で、この比率が高いと財政の硬直化が進んでいることを示し、15%を超えると「黄色信号」と言われています。

(3) 実質収支比率の推移



普通会計決算による。

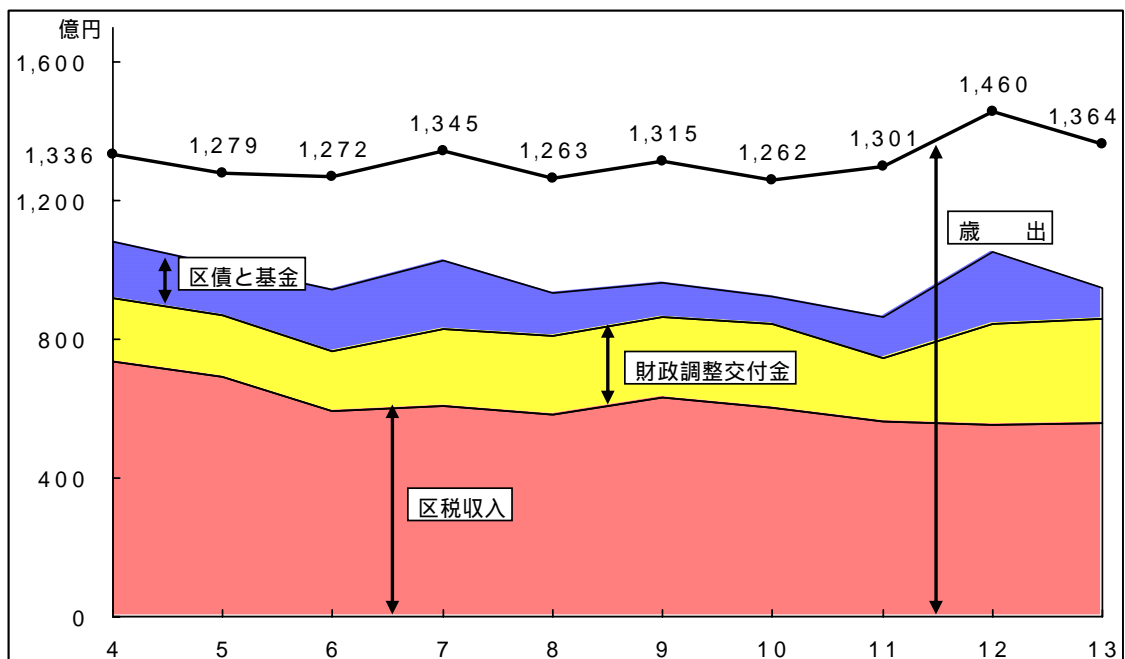
実質収支は、財政運営の状況を判断する数値で、歳入決算額から歳出決算額を引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示す指標で、一般的には、概ね3~5%が適当と言われています。

2 財政規模の推移

歳出決算額で見る財政規模は、都区制度の改革に伴う清掃事業の移管や（仮称）杉並南中央公園用地の取得により平成 12 年度に拡大しましたが、13 年度には減少に転じました。

歳出額の推移と収入の構成



普通会計決算による。

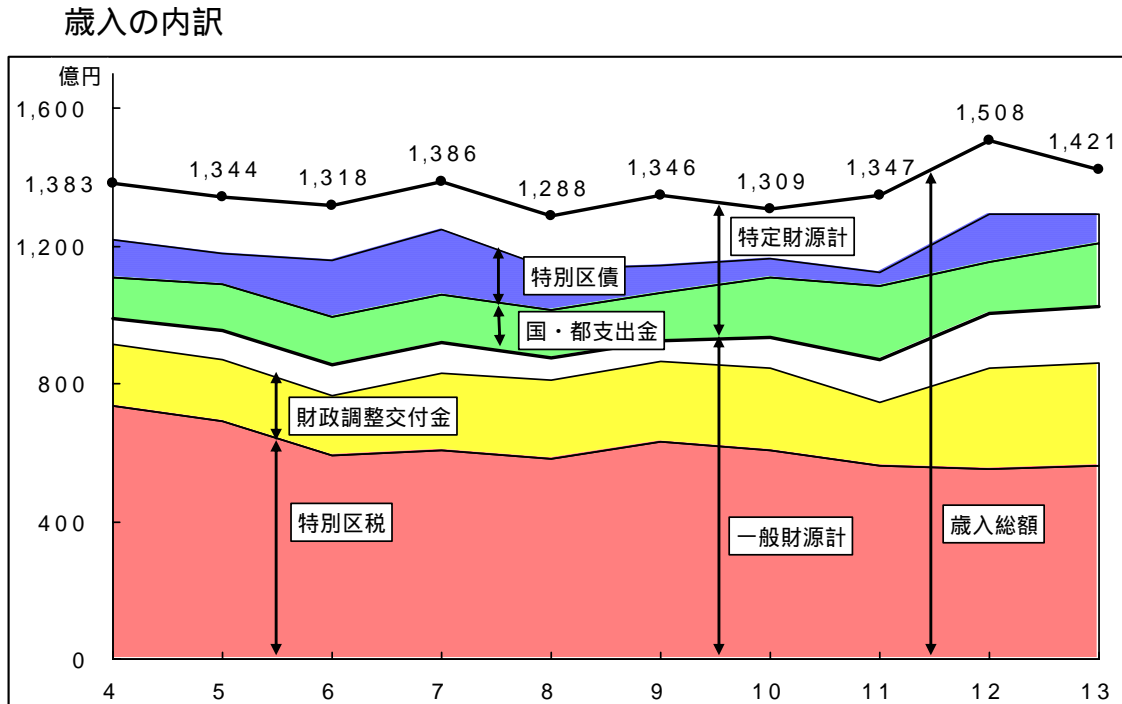
歳出総額は、平成 12 年度は区税収入が減少する中でも特別区財政調整交付金の区への配分率が 44%から 52%に増加したことや興銀グラウンド等（仮称 杉並南中央公園用地）の取得などにより、財政規模は拡大しました。

平成 13 年度は、興銀グラウンド等（仮称 杉並南中央公園用地）の用地取得がなくなったことや人件費の減などにより財政規模は縮小しましたが、平成 11 年度以前よりは拡大しています。

財源の根幹となる区税収入は 13 年度は微増になったものの減少傾向は続き、歳出総額との差は大きい状況が続いています。

3 歳入の状況

歳入の根幹となる区税収入が低迷している中で、基金の取り崩しや区債の発行により歳入不足を補ってきましたが、12年度からは、今後に備えて基金をできるだけ取り崩さない、慎重な財政運営に努めています。



普通会計決算による。

一般財源では、特別区税が長期にわたる景気低迷により減少しつづける中で、平成11年度から恒久的減税が始まり、区民税の減収を補てんする措置として、地方特例交付金の交付と減税補てん債の発行が行われてきました。しかし、減税補てん債は、国の赤字国債と同様に経常的な歳入不足を補う性格の特別区債であるため、安易に発行し続けることは将来に問題を残すことになります。12年度からは、発行限度額から発行額を圧縮して発行し、減税補てん債に頼らないで済む財政運営に努めています。

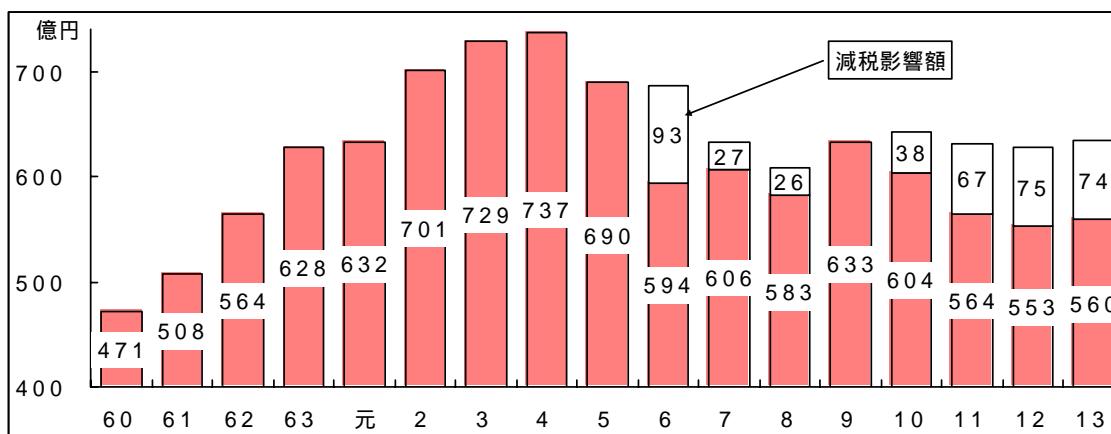
財政調整交付金は、平成13年度は12年度に引き続き原資となる住民税法人分が増となったため増額となりました。

特定財源では、生活保護費の増に伴い国庫支出金は増となりました。また、興銀グラウンド等の取得にかかる都支出金も増となりました。

(1) 区税収入

平成9年度以降は、景気の低迷と政策減税の影響により、区税収入は大幅に落ち込み、減少傾向が続いています。

区税収入の推移

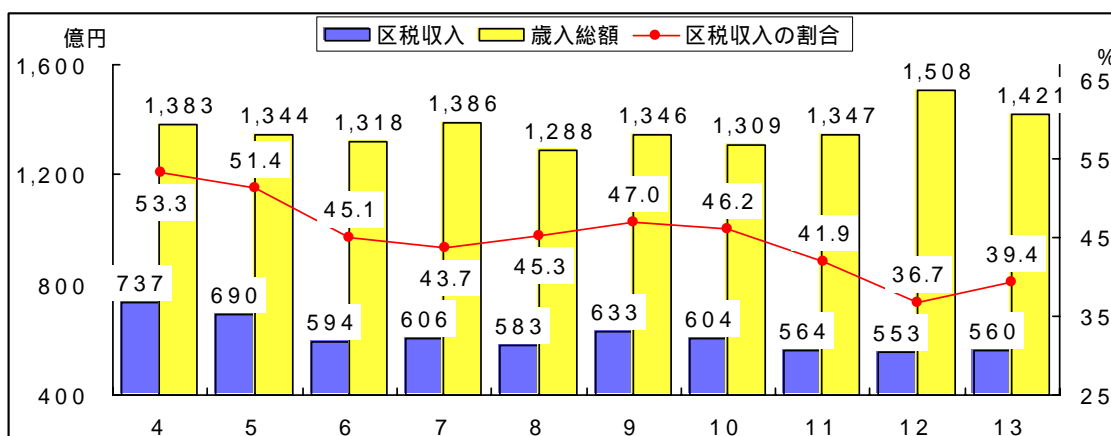


普通会計決算による。

減税影響額は、政策減税による区税の減収分（調定額）です。

区税収入は、昭和60年度から平成4年度まで順調な区民所得の伸びを反映して、471億円から737億円まで増加を続けました。しかし、平成5年度以降は、バブル経済崩壊から始まる長期にわたる景気の低迷と景気対策としての減税の影響を受けて減少し、平成13年度は560億円と昭和62年度の水準にまで落ち込んでいます。

歳入総額に占める区税収入の割合の推移

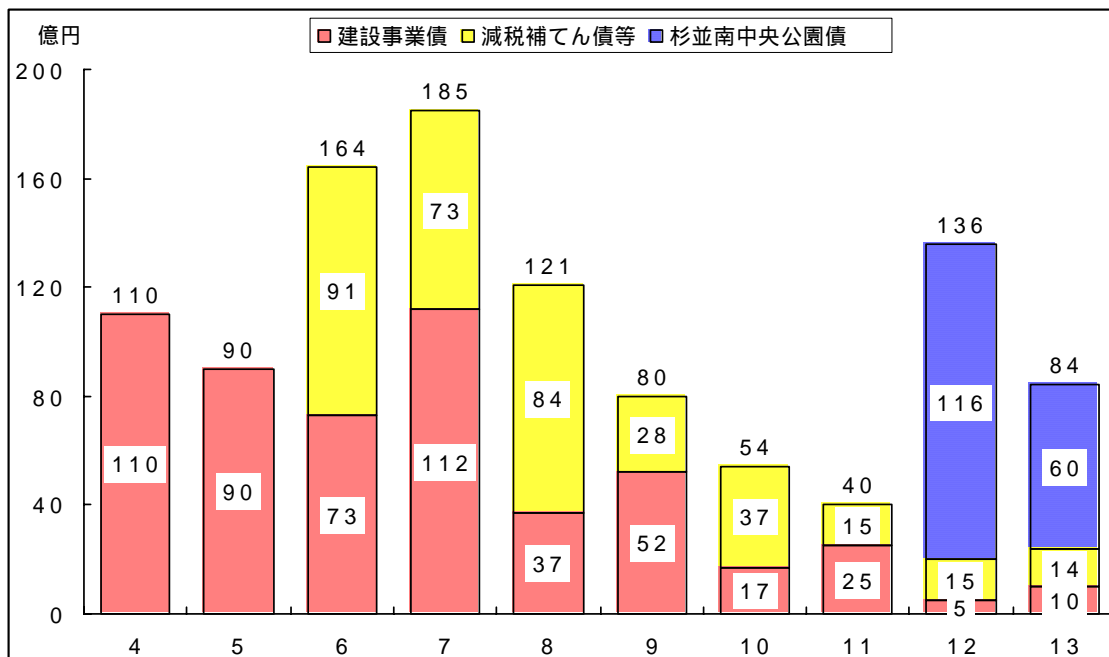


普通会計決算による。

(2) 特別区債

政策減税による区税収入減少の補てんと、行政需要の拡大に対応するため、特別区債を発行してきました。

特別区債発行の推移



普通会計決算による。

減税補てん債等とは、減税補てん債及び臨時税収補てん債。

平成5年度までの特別区債は、後世代の住民にも応分の負担を求めることが適切である建設事業などの社会基盤整備に活用される建設区債のみを発行してきました。

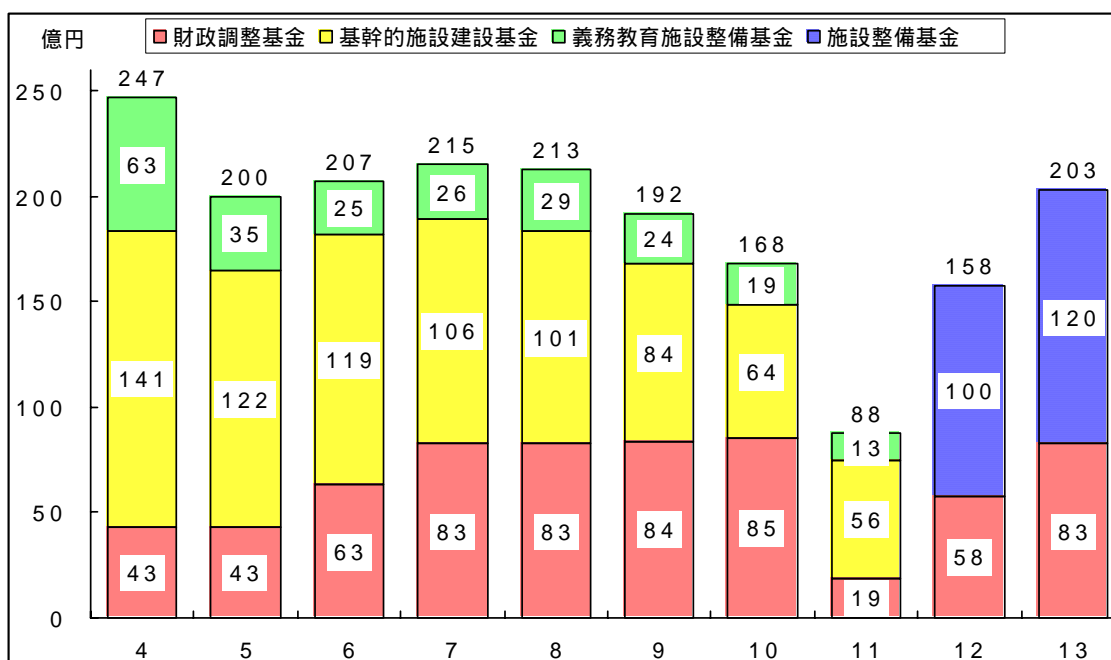
しかし、平成6年度以降は、建設区債以外に国の景気対策の一環として実施された住民税減税による減収額を埋めるため、国が地方の減収補てん策として設けた「減税補てん債」(平成9年度は、地方消費税の導入年度の歳入欠陥を補うための「臨時税収補てん債」)を発行しましたが、これは、世代間の負担の公平化を図る建設区債と異なり、現在の赤字を補うための区債で資産を生み出すものではありません。このため、平成12年度以降は減税補てん債の発行額を発行限度額よりも圧縮し、平成17年度末までに10億円以下にして、段階的に発行額をゼロにしていくことを目標としています。

13年度の杉並南中央公園債は、平成12年度発行分(116億円)の一部を繰上償還するための起債(借換債)です。

(3) 主な基金

財政調整交付金や繰越金等が見込みより多かった年などに各種の基金に積み立て、財源が不足する年度の財源調整や施設建設に基金からの財源を充てるために、基金が必要です。

主な基金残高の推移

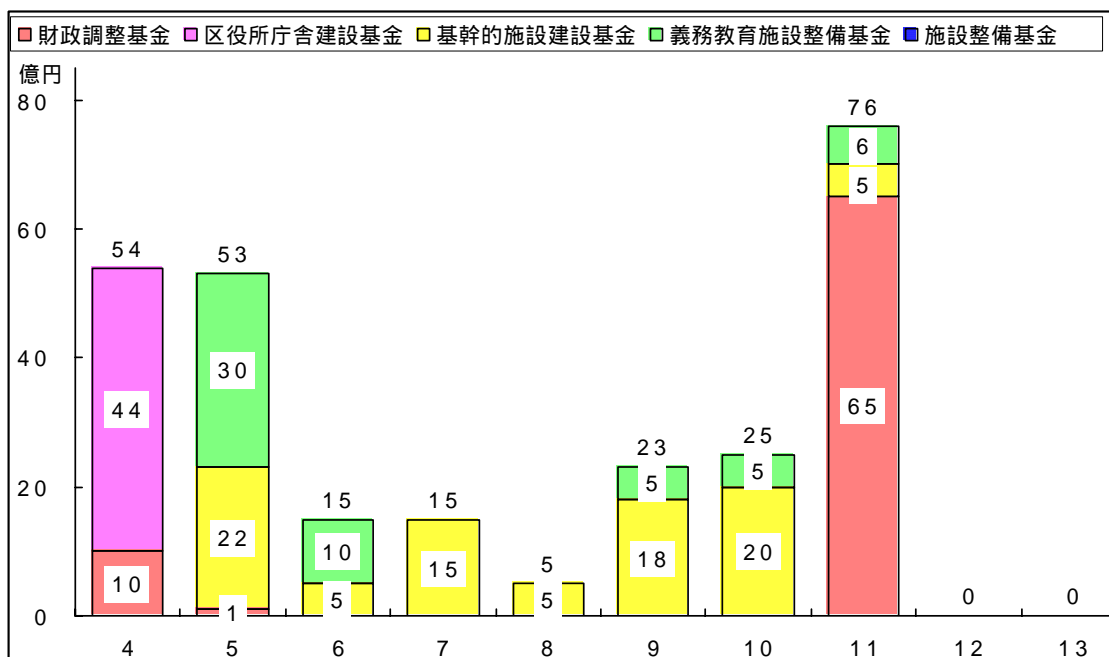


普通会計決算による。

使用目的が特定されない一般財源である「財政調整基金」の残高は、平成11年度に激減しましたが、その後の取り組みによって、平成13年度は80億円台に回復しました。これは、今後の財源不足に対応する財源となります。

平成11年度までは、各年度の特定事業（建設事業）にかかる財源不足を補うために取り崩せる基金は、「基幹的施設建設基金」と「義務教育施設整備基金」の2つでしたが、平成12年度に統合して「施設整備基金」を創設しました。今後、この基金は「基本計画・実施計画」の事業の推進に活用していきます。

主な基金活用の推移



普通会計決算による。

平成 11 年度は、一般財源の不足を補うため「財政調整基金」から 65 億円を取り崩しました。

平成 12 年度、13 年度は、内部努力など歳出の見直し・抑制と歳入の確保に努め、「財政調整基金」を取り崩さない財政運営を行いました。また、施設整備にあたっては「施設整備基金」の取り崩しを行いませんでした。

「財政調整基金」は、平成 17 年度末までに、100 億円を積み立てることを目標にした財政運営に努めていきます。



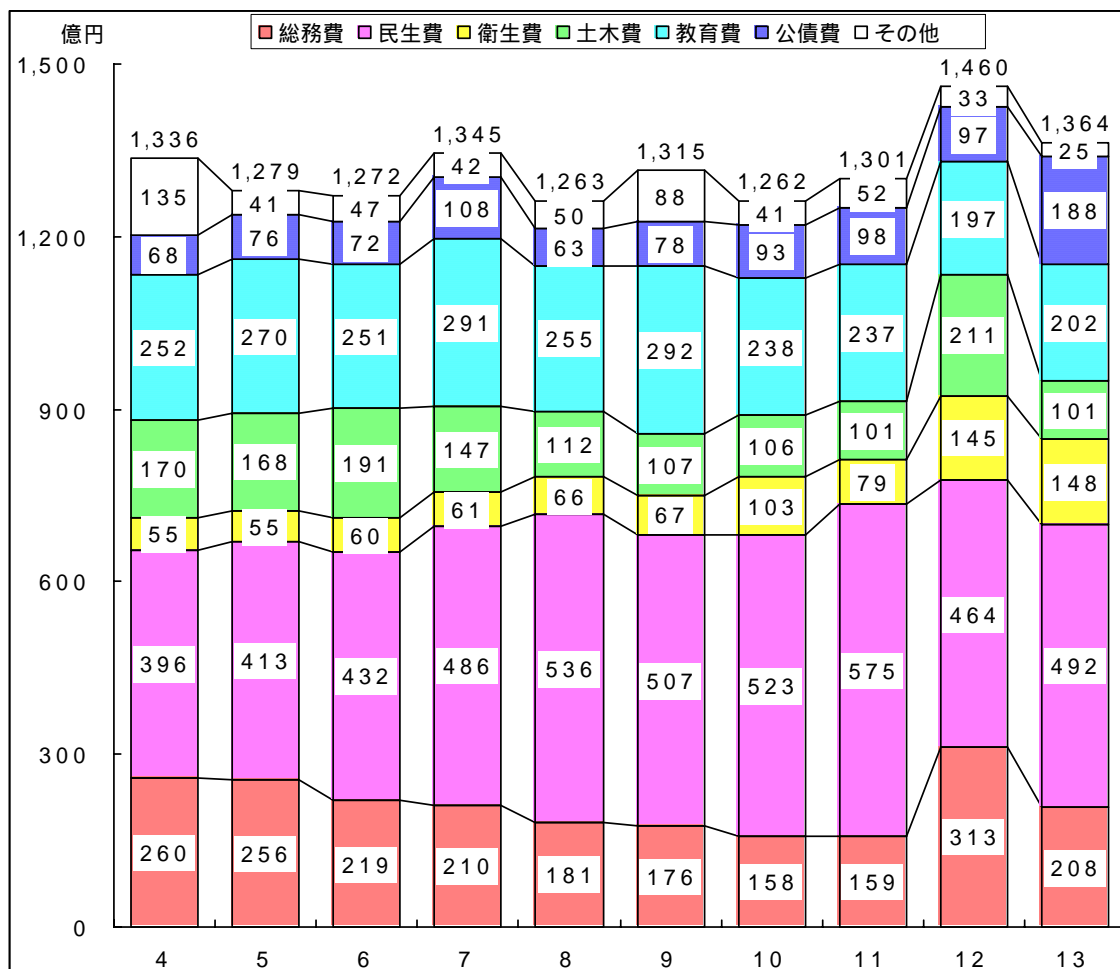
財政調整基金は、一般家庭の預金と同じように使えるんだ！

4 歳出の状況

(1) 目的別歳出

平成4年度以降は歳出の抑制基調が続いていましたが、平成12年度は清掃事業の移管と興銀グラウンド等の用地取得などに伴い歳出規模は大幅に拡大しました。平成13年度は11年度以前よりは高い水準となっています。

目的別歳出の内訳の推移



普通会計決算による。各内訳には目的別の人件費を含む。

衛生費は、平成12年度から清掃事業の移管により増えています。

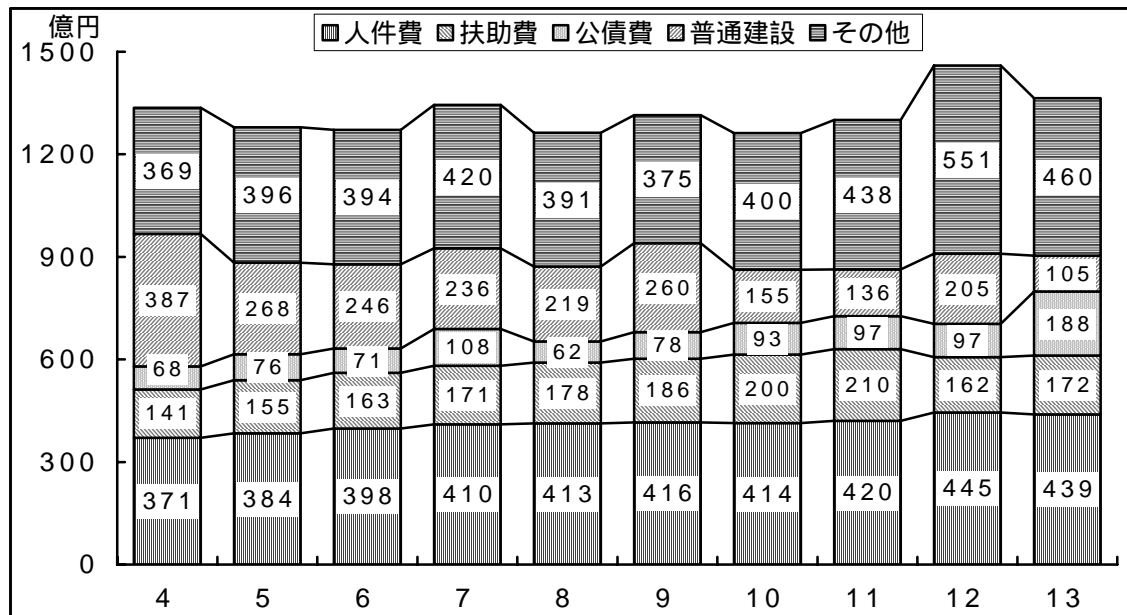
公債費は、13年度は、興銀グラウンド等の起債の経費（用地先行取得債の繰上げ償還と公園債の起債）により増加となりました。

民生費は、平成12年度から介護保険の導入などにより減っていますが、13年度は生活保護費の増などに伴い12年度よりは増えています。

(2) 性質別歳出

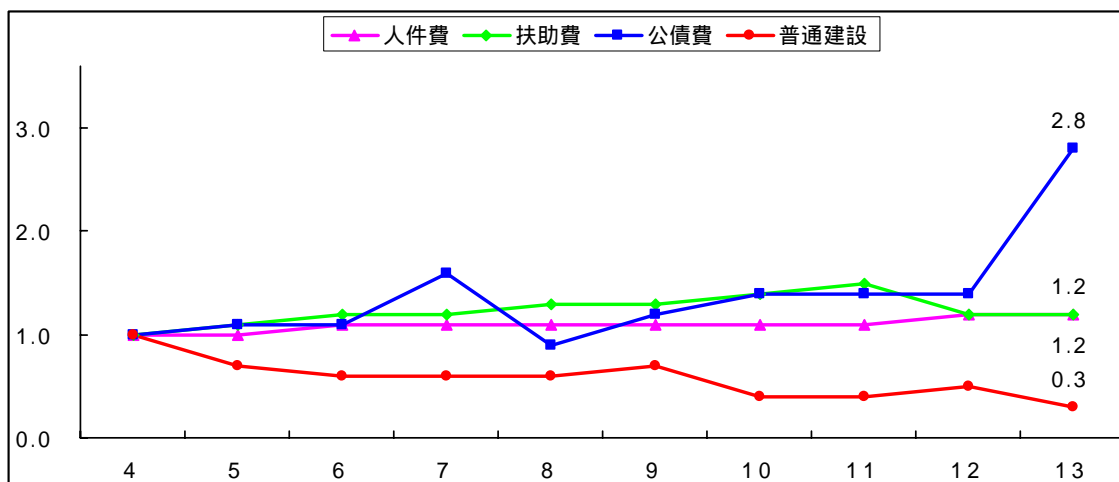
施設建設にかかる普通建設事業費は縮小傾向が続き歳出に占める割合は低下しています。その反面、義務的経費である人件費、福祉需要にかかる扶助費、特別区債の償還にかかる公債費の割合が増加しています。

性質別歳出の内訳の推移



普通会計決算による。

平成4年度を「1」とした場合の推移



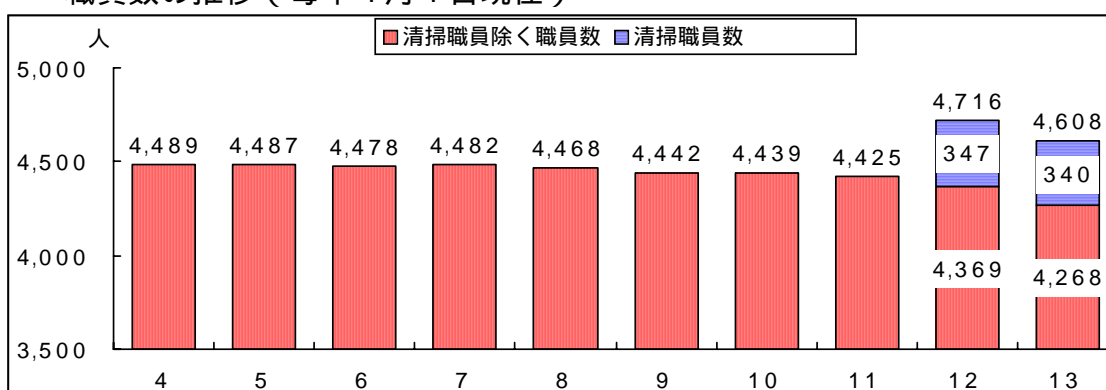
普通会計決算による。

(3) 人件費

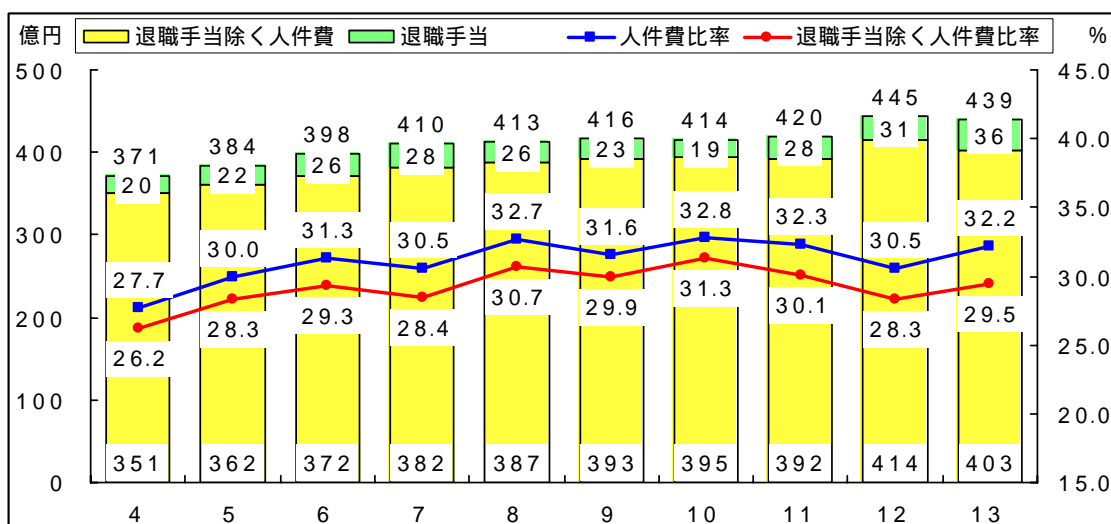
人件費については、平成12年度は都からの清掃事業の移管により伸びましたが、13年度は「スマートすぎなみ計画」に基づき職員削減を行い、職員数は減少しています。

なお、職員定数の削減などにより、職員数が減っても退職手当が増加し、人件費が伸びる結果となることもあります。

職員数の推移（毎年4月1日現在）



人件費と人件費率の推移



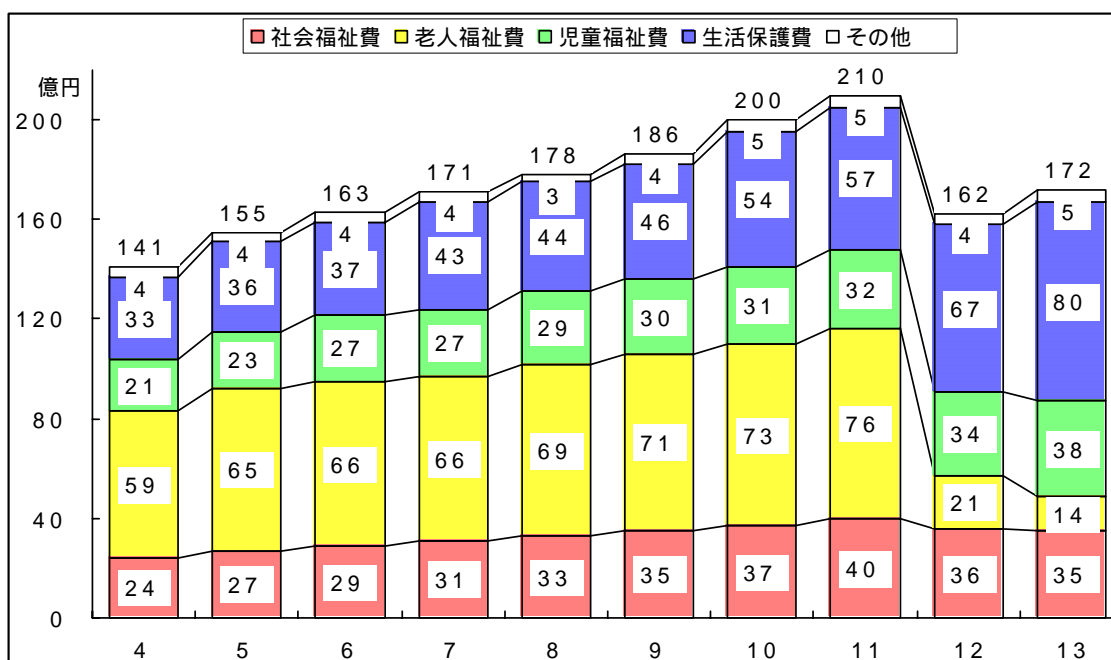
普通会計決算による。

人件費比率は、歳出総額に占める人件費の割合なので、歳出総額の抑制によっても伸びる結果となります。

(4) 扶助費

福祉需要の拡大に伴い年々増加してきた扶助費は、平成12年度から介護保険制度が導入され特別会計が設けられたことに伴い、老人福祉費が大幅に減少しました。平成13年度は生活保護費の増加が顕著です。

扶助費の推移



普通会計決算による。

社会福祉費及び老人福祉費は、平成12年度以降高齢者が介護保険事業へ移行したことにより減少しています。

なお、扶助費は平成12年度以降減少していますが、介護保険事業会計への繰出金は増加しています。

児童福祉費は、児童手当の助成対象拡大などにより増加しています。

生活保護費は、雇用状況の悪化などにより受給者がここ数年飛躍的に伸び、13年度は約80億円となりました。

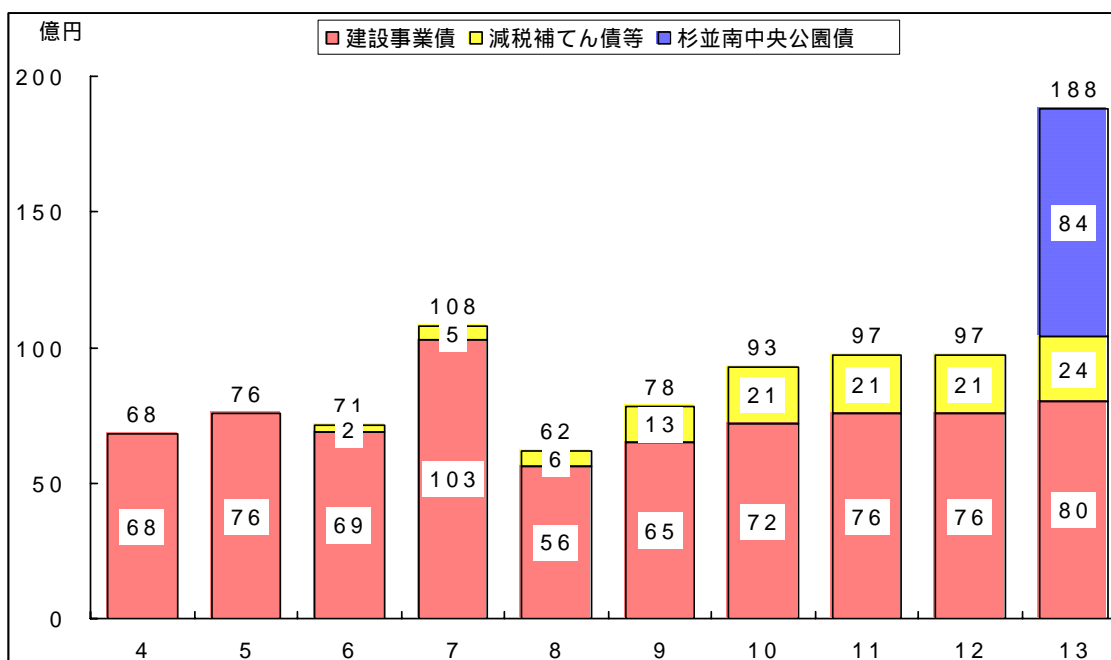


生活保護費の占める割合が増えているね！

(5) 公債費

近年、減税による区税収入の減少を補てんするために発行した減税補てん債等の償還が加わったこともあって、特別区債の償還経費は年々増加しています。後年度の財政負担を考え、これらの特別区債の発行は、より慎重に行います。

公債費の推移



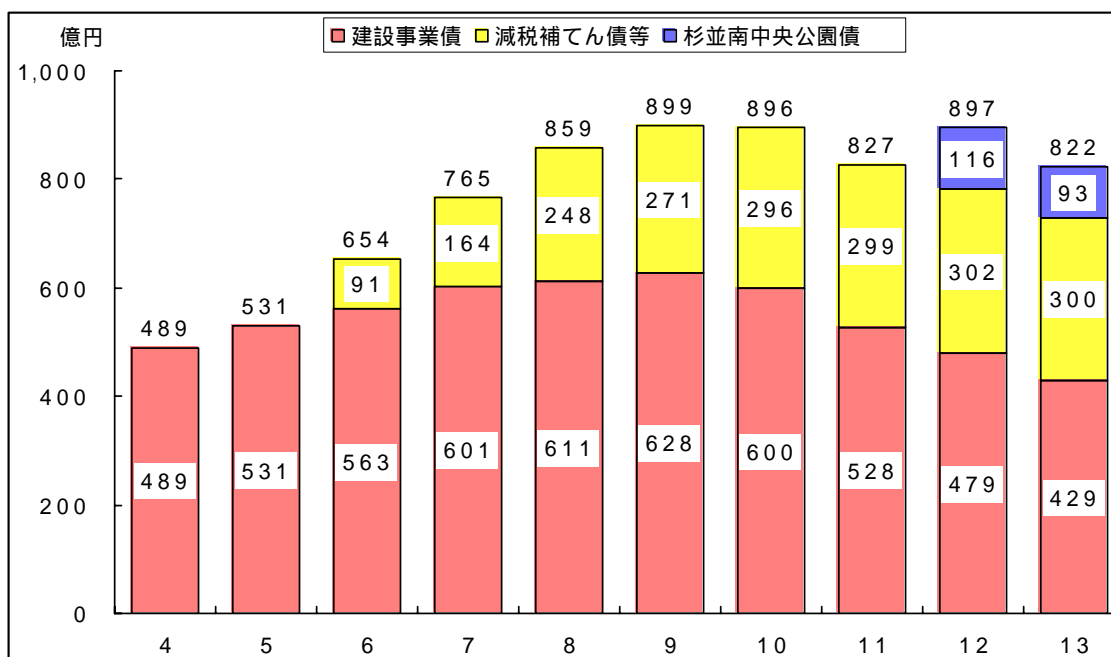
普通会計決算による。

減税補てん債等は、減税補てん債及び臨時税収補てん債。

平成13年度は、興銀グラウンド等用地取得にかかる公債費が大きく伸びています。これは、用地取得にあたって、用地会計の用地先行取得債を活用していますので、一般会計で再取得するためには、用地先行取得債の一部を繰上げ償還することが必要となるため、一時的に公債費が増えるものです。

平成12年度より、特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターにかかるものは、公営企業会計となり普通会計から除かれました。除かれた公債費を加えた場合、平成13年度の公債費は、191億円となります。

特別区債残高の推移



普通会計決算による。

減税補てん債等は、減税補てん債及び臨時税収補てん債。

平成 11 年度からは、特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターにかかるものは、公営企業会計となり普通会計から除かれています。除かれた区債残高を加えた場合、平成 11 年度は 872 億円、平成 12 年度は 942 億円、平成 13 年度は 865 億円となります。

減税補てん債等の残高は年々増加していましたが、発行額の圧縮等により平成 12 年度末をピークに減っていきます。

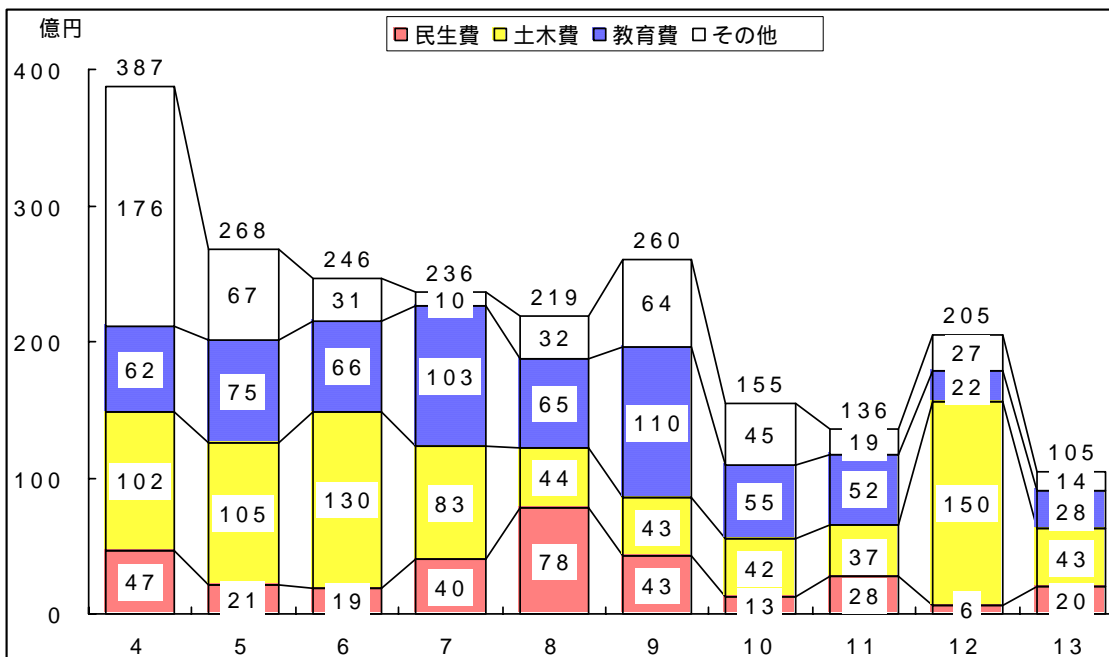
新たに設置した「減債基金」を活用して、減税補てん債の起債残高の削減に取り組めます。

平成 12 年度には、国の補助金や都の都市計画交付金を活用して興銀グラウンド等（仮称 杉並南中央公園用地）を取得しました。これに伴い増加した特別区債の償還経費の多くは財政調整交付金の措置対象となっています。

(6) 施設建設費

投資的経費である普通建設事業費は、施設の建設や公共用地の取得の有無により年度間の変動が大きく、歳出総額の推移に連動しています。

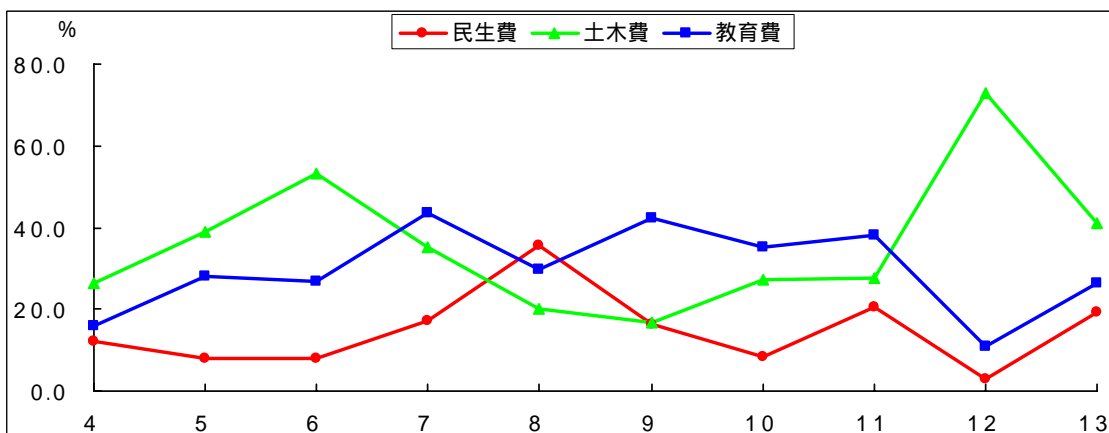
普通建設事業費内訳の推移



普通会計決算による。各内訳には目的別の人件費を含む。

平成13年度は、厳しい財政状況を踏まえて慎重な財政運営を行った結果、ここ10年の間では、最も規模が小さくなっています。

普通建設事業費における民生費、土木費、教育費の割合の推移



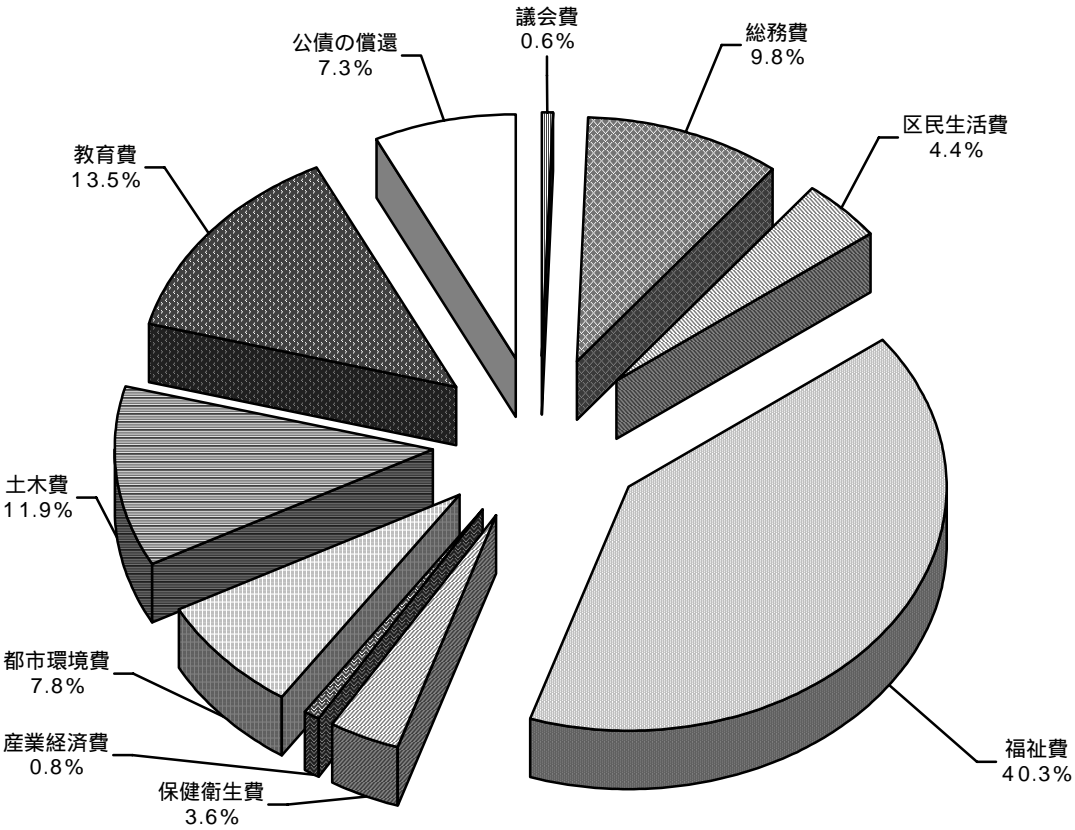


ちょっとひと休み

平成 13 年度決算を分野別に見ると

平成 13 年度の一般会計の決算額は、1,462 億 8,534 万 5 千円です。目的別に分類すると少子化対策や高齢者施策などの福祉の充実のために必要となる「福祉費」、子どものための教育や生涯学習の充実のための「教育費」が、大きな割合を占めています。

目的別歳出決算



(千円)

| 議 会 費 | 総 務 費 | 区 民 生 活 費 | 福 祉 費 | 保 健 衛 生 費 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 922,100 | 14,391,379 | 6,383,010 | 58,899,314 | 5,253,237 |
| 産 業 経 済 費 | 都 市 環 境 費 | 土 木 費 | 教 育 費 | 公 債 の 償 還 |
| 1,199,186 | 11,438,462 | 17,403,807 | 19,687,216 | 10,707,634 |

区民一人あたりに換算すると？

平成 13 年度の決算額の使われ方を分野別に見ましたが、区民一人あたりに換算するとどうなるでしょうか。

平成 13 年度一般会計決算額を平成 14 年 4 月 1 日現在の人口（外国人登録者を加えた人口）51 万 9,561 人で割って算出しました。

なお、職員費は、それぞれの費目の中に割り振っています。

| 区民一人あたり還元額 | 主 な 施 策 の 内 容 |
|--------------------|---|
| 福 祉 費 113,364 円 | (社会福祉、生活保護、国民年金、女性、児童福祉費など) 通所介護 福祉事務所改築 生活保護費 施設建設助成 保育園運営 各種手当の支給 医療費の助成 など |
| 教 育 費 37,892 円 | (小・中学校、幼稚園、社会教育、社会体育費など) 学校教育諸施設整備充実 私立幼稚園等園児保護者負担軽減 学校運営費 図書館維持運営 社会体育振興 など |
| 土 木 費 33,497 円 | (土木管理、道路橋梁、河川公園、建築費など) 地域公園新設 都市計画道路 道路の路面改良整備 自転車駐車場等維持運営 など |
| 総 務 費 27,699 円 | (企画広報、会計管理、選挙費など) 行政情報化の推進 区政の広報 情報公開・個人情報保護 電子計算組織運営 など |
| 都市環境費 22,016 円 | (都市整備、環境費) ごみ収集作業等 住宅施策の推進 公害防止 リサイクルの推進 みどりの育成 など |
| 公債の償還 20,609 円 | (公債費) 特別区債元金償還・利子支払 など |
| 区民生活費 12,285 円 | (税務、統計調査、戸籍住民基本台帳、防災費など) 公衆浴場対策 PFI調査研究 消防団運営等 防災施設整備 防災市民組織の育成 など |
| 保健衛生費 10,111 円 | (保健衛生費など) がん検診 区民健康診査 予防接種 結核対策 など |
| 産業経済費 2,308 円 | (商工、農業、消費生活費) 緊急地域雇用対策 アメニティショッピングタウン助成 商店街装飾灯助成 区民農園運営 など |
| 議 会 費 1,775 円 | (議会費) 議会運営 など |
| 合 計 281,556 円 | |

財務諸表で見る 区財政の現状

平成 11 年度から普通会計によるバランスシート、平成 12 年度は特別会計と杉並区がその 1/2 以上出資している団体を含めた連結バランスシートと、損益計算書にあたる普通会計行政コスト計算書を作成しました。

平成 13 年度からは、新たに、連結ベースの行政コスト計算書及びキャッシュフロー計算書も作成しています。

また、杉並区は、昨年度から事業別行政コスト計算書の作成を始めました。まず、保育園事業をモデルに、『発生主義』によるコスト計算を行い、今年度は新たな 6 事業について事業別行政コスト計算書を作成しました。



平成 13 年度の財務諸表によると、
資産や負債の蓄積を見る連結バランスシートでは、平成 12 年度に比べて、資産が 54 億円増え、負債が 51 億円減ったため、返済を要しない正味資産は、105 億円増えて 4,573 億円となりました。
1 年間の資金の流れを見る連結キャッシュフロー計算書では、保険給付費や地方債償還による支出の増加などがあったものの、税収の増加、人件費支出や貸付金支出の減少などにより、3 億円資金を増やしました。



財務諸表作成の主な前提

1 単体財務諸表

単体財務諸表は、**普通会計に基づいて作成**されます。

普通会計とは、総務省が各地方公共団体の毎年度の決算状況を調査する際の報告書である決算統計の中で用いられる会計単位です。杉並区の場合、一般会計に**用地会計を加え、会計間の重複を控除した会計**とすることができます。

なお、平成12年度以降の普通会計は、総務省の基準が改められ、介護サービス事業に係る経費（杉並区では、区立の特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターでの介護サービスや施設整備等に要する経費）の収支を公営企業会計とすることになりましたので、普通会計よりこれらの経費を除外しています。

2 連結財務諸表

普通会計に**以下の4つの会計及び公社等の財務諸表の数値を合算**し、普通会計との間に内部取引があればこれを控除して作成する財務諸表です。

| 会計単位 | 会計名 |
|------|--|
| 会計 | <ul style="list-style-type: none">■ 国民健康保険事業会計■ 老人保健医療会計■ 介護保険事業会計■ 公営企業会計 |
| 公社等 | <ul style="list-style-type: none">■ 杉並区土地開発公社■ 財団法人杉並区スポーツ振興財団■ 財団法人杉並区さんあい公社（一般会計 + 3 特別会計）■ 財団法人杉並区障害者雇用支援事業団（一般会計 + 1 特別会計）■ 財団法人杉並区勤労者福祉協会 |

3 財産台帳方式

主要な固定資産は財産台帳に基づき個々に減価償却計算を行う**財産台帳方式**で作成しています。

4 1年基準(ワンイヤールール)

民間企業や総務省の方式にあわせた**1年を基準**に判断し、1年以内の流動性の高い資産や負債を「流動資産・負債」とし、1年を超える比較的長期の固定性の資産や負債は「固定資産・負債」として区別します。

5 作成基準日

平成 14 年 3 月 31 日をもって、バランスシートの**作成基準日**としました。

また、行政コスト計算書とキャッシュフロー計算書については、**作成対象期間を、平成 13 年 4 月 1 日～平成 14 年 3 月 31 日**としました。

平成 14 年 5 月 31 日の出納整理期間内の資金の入出金は 3 月 31 日までに終了した
ものとして扱いました。

連結財務諸表作成においても、同様の考え方を採用しています。

6 固定資産の耐用年数

耐用年数は、以下のように種類および構造別に設定して減価償却計算を行います。

また、減価償却は、以下の**耐用年数により残存価格 0 円とする定額法**により行っています。

| | | |
|----------------------|------|------|
| < 建物 > | 鉄筋造等 | 木造等 |
| 事務所等 | 50 年 | 20 年 |
| 倉庫等 | 30 年 | 15 年 |
| < 工作物 > | | |
| 貯そう(コンクリート造り) | | 30 年 |
| その他(給排水、衛生、電気設備等一式他) | | 15 年 |
| < 物品 > | | |
| 文化財・美術工芸品以外 | | 6 年 |

7 その他

財務諸表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。

また、端数整理の関係で表中の合計額や構成比の合計と内訳の計が一致していない
場合があります。





ちょっとひと休み

すぎ丸 100万人を運ぶ！

J R阿佐ヶ谷駅と、京王井の頭線浜田山駅を結ぶ「すぎ丸」は、平成12年11月25日から南北方向の交通不便を解消するコミュニティバスとして運行を始めました。

路線バスとして全国初の天然ガス（CNG）車や、車椅子用リフトを装備した車両を導入して話題になりましたが、平成14年9月27日に100万人目の利用者を迎えました。



100万人目は浜田山に住む区民の方で、J R阿佐ヶ谷駅で行われた100万人突破イベントでは山田区長から花束が、京王バス社長からは記念品が贈られました。

平成12年度利用者 163,404人(1,295人/日)

走行距離 ディーゼル車両 41,387km CNG 車両 9,516km

平成13年度利用者 536,863人(1,472人/日)

延べ利用者数 700,267人

走行距離 ディーゼル車両 116,098km CNG 車両 27,026km

平成14年度上半期利用者 306,180人(1,673人/日)

延べ利用者数 1,006,447人

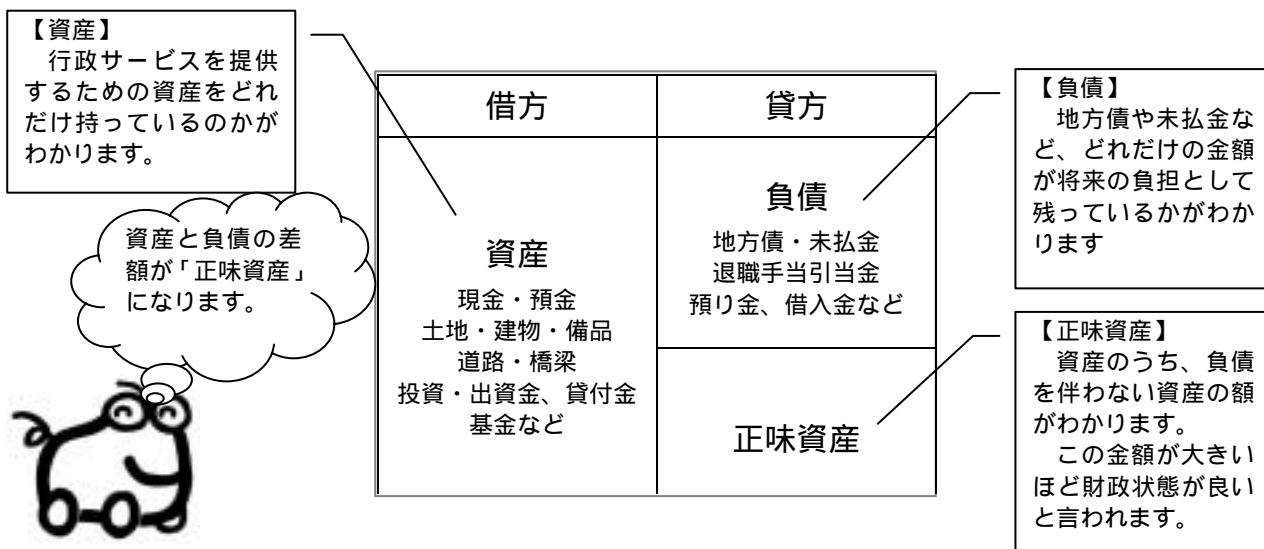
走行距離 ディーゼル車両 60,284km CNG 車両 14,564km

天然ガス（CNG）車両は、ディーゼル車両の10%しかNOx（窒素酸化物）を出しません。また、PM（粒子状物質）はほとんど排出しません。また、「すぎ丸」のディーゼル車両も、東京都指定のDPF装置を全車両に装着し、PMをほぼ70%除去しています。



バランスシート（貸借対照表）

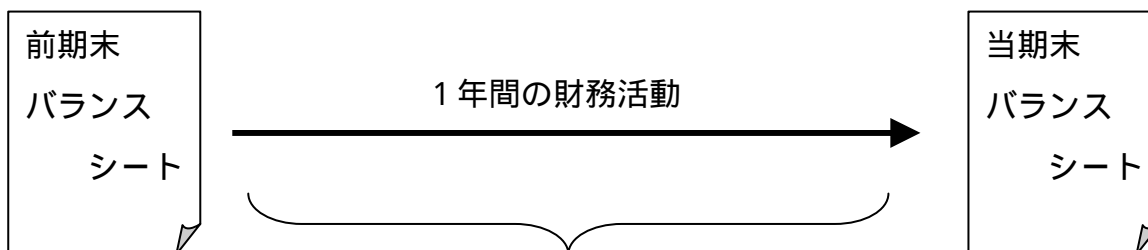
バランスシートは、単年度の歳入歳出を通じた行政活動の積み重ねにより、年度を越えて使うことになる有形固定資産や基金等の資産、将来において支払いや返済の必要がある地方債等の負債の実態などのストック（蓄積）の状況を見るものです。



バランスシートは、借方（資産）と貸方（負債 + 正味資産）の金額が必ず一致します。

表の左側（借方）と右側（貸方）の金額のバランスがとれることから「バランスシート」と呼ばれます。

バランスシートとコスト計算書・キャッシュフロー計算書の関係



コスト計算書やキャッシュフロー計算書は、バランスシートで表される資産の増減の内容を表します。

「当期過不足剰余金」が、バランスシートの正味資産の増加額と一致します。

コスト
計算書

キャッシュ
フロー
計算書

「現金及び現金同等物の増加額」がバランスシートの現金・預金の増加額と一致します。




1 バランスシートの概要と特徴

(1) 単体（普通会計）バランスシートの概要と特徴

単位：百万円

| 借方 | | | | 貸方 | | | |
|-----------------|----------------|---------|---------|------------------|----------------|---------|---------|
| 資産 | 平成13年度 | 平成12年度 | 平成11年度 | 負債 | 平成13年度 | 平成12年度 | 平成11年度 |
| 流動資産 | 19,244 | 15,930 | 12,902 | 流動負債 | 8,465 | 16,107 | 7,068 |
| 現金及び預金 | 5,708 | 4,779 | 4,610 | 1年内償還予定 地方債 | 8,143 | 15,881 | 6,817 |
| 財政調整基金 | 8,301 | 5,798 | 1,965 | その他 | 322 | 226 | 251 |
| その他 | 5,235 | 5,353 | 6,327 | 固定負債 | 116,273 | 114,830 | 121,512 |
| 有形固定資産 | 537,145 | 535,953 | 517,224 | 地方債 | 74,047 | 73,783 | 80,426 |
| 土地 | 383,295 | 381,782 | 366,249 | 退職給与引当金 | 38,886 | 38,565 | 38,378 |
| 建物 | 105,211 | 106,301 | 104,127 | その他 | 3,340 | 2,482 | 2,708 |
| 道路・橋梁 | 45,133 | 43,961 | 43,072 | 負債合計 | 124,738 | 130,937 | 128,580 |
| その他 | 3,506 | 3,909 | 3,776 | 正味資産 | 460,447 | 449,557 | 433,197 |
| 無形固定資産 | 0 | 0 | 0 | | | | |
| 投資その他の資産 | 28,796 | 28,611 | 31,651 | 負債・正味資産合計 | 585,185 | 580,494 | 561,777 |
| 資産合計 | 585,185 | 580,494 | 561,777 | | | | |

概要

平成13年度は、資産が47億円の増（平成12年度は187億円の増）、負債は62億円の減（平成12年度は約23億円の増）となりました。

そして、その結果、資産総額は5,852億円余となり、資産と負債の差額である正味資産も109億円増えて、4,604億円余になりました。

特徴

資産では、流動資産が約33億円の増となっています。

これは、財政調整基金を、平成13年度にも約25億円を積み増しして約83億円としたことなどによるものです。

平成12年度に清掃関係固定資産の移管などによって約187億円の大幅増だった有形固定資産は、平成13年度は約12億円の増に留まりました。

負債では、流動負債が76億円の減となっていますが、これは、平成12年度に発行した（仮称）杉並南中央公園の公共用地先行取得債約115億円のうち、約83億円が平成13年度中に償還される1年内償還予定地方債であったためです。

これらにより、資産総額及び正味資産が増となっています。

なお、杉並区では、平成11年度から、毎年、バランスシートの資産総額及び正味資産額が増えています。

【単体（普通会計）バランスシート】

| 資産の部 | | | | 負債の部 | | | |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 単位:千円 | 平成13年 | 平成12年 | 平成11年 | 単位:千円 | 平成13年 | 平成12年 | 平成11年 |
| 流動資産 | | | | 流動負債 | | | |
| 現金及び預金 | 5,708,428 | 4,779,413 | 4,609,863 | 1年内償還予定地方債 | 8,143,114 | 15,881,014 | 6,816,673 |
| 財政調整基金 | 8,301,492 | 5,798,276 | 1,965,151 | 未払金 | 321,480 | 226,245 | 251,775 |
| 収入未済額 | 5,119,073 | 5,625,893 | 6,349,991 | 預り金 | - | - | - |
| 前払金 | - | - | - | 前受金 | - | - | - |
| 未使用印紙 | 711,414 | 325,356 | 521,359 | 流動負債合計 | 8,464,594 | 16,107,259 | 7,068,448 |
| 貸倒引当金 | ▲ 596,676 | ▲ 598,595 | ▲ 544,591 | | | | |
| 流動資産合計 | 19,243,731 | 15,930,343 | 12,901,773 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | 固定負債 | | | |
| 土地 | 383,294,600 | 381,782,380 | 366,248,735 | 地方債 | 74,046,819 | 73,782,933 | 80,425,832 |
| 器具備品・車両運搬具 | 1,041,799 | 1,368,025 | 1,170,001 | 長期未払金 | 3,340,367 | 2,481,817 | 2,707,704 |
| 建物 | 105,210,983 | 106,301,455 | 104,127,583 | 退職給与引当金 | 38,886,379 | 38,565,222 | 38,378,370 |
| 工作物 | 1,628,136 | 1,706,880 | 1,522,021 | 金融機関借入金 | - | - | - |
| 文化財・美術工芸品 | 644,825 | 640,845 | 641,025 | 固定負債合計 | 116,273,565 | 114,829,972 | 121,511,906 |
| 立木 | 191,406 | 191,862 | 184,055 | | | | |
| 建設仮勘定 | 0 | - | 259,130 | 負債合計 | 124,738,159 | 130,937,231 | 128,580,354 |
| 道路・橋梁 | 45,133,163 | 43,961,485 | 43,071,690 | | | | |
| 有形固定資産合計 | 537,144,912 | 535,952,932 | 517,224,240 | | | | |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| | 240 | 240 | 240 | | | | |
| 投資その他の資産 | | | | | | | |
| 投資及び出資金 | 1,908,966 | 1,910,496 | 3,420,496 | | | | |
| 長期貸付金 | 2,004,737 | 3,320,826 | 4,710,613 | | | | |
| 基金 | | | | | | | |
| 積立基金 | 16,036,847 | 14,146,818 | 14,295,886 | | | | |
| 定額運用基金 | 770,000 | 1,140,000 | 1,060,000 | | | | |
| 用地取得基金 | 7,000,000 | 7,000,000 | 7,000,000 | | | | |
| 基金合計 | 23,806,847 | 22,286,818 | 22,355,886 | | | | |
| 長期定期預金 | - | - | - | | | | |
| 差入保証金 | 1,075,835 | 1,092,740 | 1,163,951 | | | | |
| 基本財産定期預金 | - | - | - | | | | |
| 基本財産投資有価証券 | - | - | - | | | | |
| 投資その他の資産合計 | 28,796,385 | 28,610,880 | 31,650,946 | | | | |
| 資産合計 | 585,185,268 | 580,494,395 | 561,777,199 | 正味資産 | 460,447,109 | 449,557,164 | 433,196,845 |
| | | | | 負債・正味資産合計 | 585,185,268 | 580,494,395 | 561,777,199 |

【流動資産】
比較的容易に現金化
できる資産

【有形固定資産】
行政財産の建物・工作物、
器具備品などは定額法に
よる減価償却後の金額

【流動負債】
1年以内に支払・返済する負債

【固定負債】
将来に支払・返済する負債

【退職給与引当金】
全職員が、年度末に一斉に
普通退職した想定で算出
した退職手当支払額

【投資及び出資金】
財団法人などへの出資や
出捐（えん）金など

【正味資産】
支払を伴わない資産の額
資産と負債の差額

【差入保証金】
賃借施設の保証金など

(2) 連結バランスシートの概要と特徴

単位：百万円

| 借方 | | | | 貸方 | | | |
|-----------------|----------------|---------|---------|------------------|----------------|---------|---------|
| 資産 | 平成13年度 | 平成12年度 | 平成11年度 | 負債 | 平成13年度 | 平成12年度 | 平成11年度 |
| 流動資産 | 20,611 | 17,892 | 14,578 | 流動負債 | 9,073 | 16,515 | 7,304 |
| 現金及び預金 | 7,023 | 6,742 | 6,233 | 1年内償還予定 地方債 | 8,355 | 16,086 | 6,817 |
| 財政調整基金 | 8,301 | 5,798 | 1,965 | その他 | 718 | 429 | 487 |
| その他 | 5,287 | 5,352 | 6,380 | 固定負債 | 121,745 | 119,391 | 122,240 |
| 有形固定資産 | 538,694 | 536,695 | 520,718 | 地方債 | 78,179 | 78,127 | 80,426 |
| 土地 | 384,787 | 382,486 | 369,552 | 退職給与引当金 | 38,886 | 38,565 | 38,378 |
| 建物 | 105,211 | 106,301 | 104,272 | その他 | 4,680 | 2,699 | 3,436 |
| 道路・橋梁 | 45,133 | 43,961 | 43,072 | 負債合計 | 130,818 | 135,906 | 129,544 |
| その他 | 3,563 | 3,947 | 3,822 | 正味資産 | 457,335 | 446,875 | 434,909 |
| 無形固定資産 | 4 | 4 | 2 | 負債・正味資産合計 | 588,153 | 582,781 | 564,453 |
| 投資その他の資産 | 28,844 | 28,190 | 29,155 | | | | |
| 資産合計 | 588,153 | 582,781 | 564,453 | | | | |

概要

平成13年度は、資産が54億円の増（平成12年度は183億円の増）、負債は51億円の減（平成12年度は約64億円の増）となりました。



その結果、資産総額は5,882億円余となり資産と負債の差額である正味資産も105億円増えて、4,573億円余になっています。

特徴

連結により、単体よりも正味資産が減少しているのは、公営企業会計に特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターの建設にかかる地方債が約43億円余あり、負債が増加することによるものです。

しかし、杉並区の連結バランスシートは、普通会計が保有する資産や負債の割合が圧倒的に多いため、下の表の連単比率は1.000に近いことから、連結しても、他会計の資産や負債の増減に影響されにくいことがわかります。

| | 連結ベース | 単体ベース | / | <参考> 平成12年度 |
|-----------|---------|---------|-------|----------------|
| 資産総額 | 5,881億円 | 5,851億円 | 1.005 | 1.003 |
| 内、有形固定資産 | 5,387億円 | 5,371億円 | 1.003 | 1.001 |
| 負債総額 | 1,308億円 | 1,247億円 | 1.048 | 1.038 |
| 内、地方債 | 865億円 | 821億円 | 1.054 | 1.051 |
| 内、退職給与引当金 | 388億円 | 388億円 | 1.000 | 1.000 |
| 正味資産合計 | 4,573億円 | 4,604億円 | 0.993 | 0.994 |

連単比率 = 連結バランスシートの資産や負債が、単体（本体）のバランスシートに対してどのくらい大きくなるかを表す指標で、1に近いほど、連結バランスシートにおいても、連結する会計の資産や負債の増減に影響されにくい。

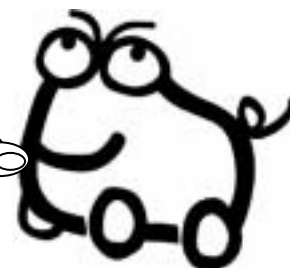
【連結バランスシート】

| 資産の部 | | | | 負債の部 | | | |
|-----------------|-------------|-------------|-------------|--|-------------|-------------|-------------|
| 単位:千円 | 平成13年 | 平成12年 | 平成11年 | 単位:千円 | 平成13年 | 平成12年 | 平成11年 |
| 流動資産 | | | | 流動負債 | | | |
| 現金及び預金 | 7,023,026 | 6,742,375 | 6,232,836 | 1年内償還予定地方債 | 8,354,962 | 16,086,236 | 6,816,673 |
| 財政調整基金 | 8,301,492 | 5,798,276 | 1,965,151 | 未払金 | 619,243 | 307,551 | 382,528 |
| 収入未済額 | 5,156,568 | 5,609,556 | 6,388,907 | 預り金 | 98,219 | 120,667 | 104,693 |
| 前払金 | 15,053 | 14,739 | 14,164 | 前受金 | 697 | 426 | 356 |
| 未使用印紙 | 711,414 | 325,356 | 521,359 | 流動負債合計 | 9,073,121 | 16,514,880 | 7,304,250 |
| 貸倒引当金 | ▲ 596,676 | 598,595 | 544,591 | | | | |
| 流動資産合計 | 20,610,877 | 17,891,708 | 14,577,826 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | 固定負債 | | | |
| 土地 | 384,786,885 | 382,485,960 | 369,552,265 | 地方債 | 78,178,634 | 78,126,596 | 80,425,832 |
| 器具備品・車両運搬具 | 1,098,730 | 1,406,443 | 1,215,570 | 長期未払金 | 3,340,367 | 2,481,817 | 2,707,704 |
| 建物 | 105,210,983 | 106,301,455 | 104,271,889 | 退職給与引当金 | 38,886,379 | 38,565,223 | 38,378,370 |
| 工作物 | 1,628,136 | 1,706,880 | 1,522,021 | 金融機関借入金 | 1,339,519 | 217,400 | 727,558 |
| 文化財・美術工芸品 | 644,825 | 640,845 | 641,025 | 固定負債合計 | 121,744,899 | 119,391,036 | 122,239,464 |
| 立木 | 191,406 | 191,862 | 184,055 | | | | |
| 建設仮勘定 | - | - | 259,130 | 負債合計 | 130,818,020 | 135,905,916 | 129,543,714 |
| 道路・橋梁 | 45,133,163 | 43,961,485 | 43,071,690 | | | | |
| 有形固定資産合計 | 538,694,128 | 536,694,930 | 520,717,645 | | | | |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| | 3,687 | 4,235 | 2,208 | | | | |
| 投資その他の資産 | | | | 【投資及び出資金】 | | | |
| 投資及び出資金 | ▲ 68,976 | 70,506 | 70,506 | 財団への出捐（えん）金が連結により相殺されて、単体よりも金額が低くなっています。 | | | |
| 長期貸付金 | 1,959,784 | 2,835,276 | 2,633,824 | | | | |
| 基金 | | | | | | | |
| 積立基金 | 16,036,847 | 14,146,818 | 14,295,886 | | | | |
| 定額運用基金 | 770,000 | 1,140,000 | 1,060,000 | | | | |
| 用地取得基金 | 7,000,000 | 7,000,000 | 7,000,000 | | | | |
| 基金合計 | 23,806,847 | 22,286,818 | 22,355,886 | | | | |
| 長期定期預金 | 143,416 | 140,796 | 137,111 | | | | |
| 差入保証金 | 1,090,835 | 1,107,740 | 1,188,951 | | | | |
| 基本財産定期預金 | 244,340 | 1,050,175 | 2,070,175 | 正味資産 | 457,334,530 | 446,875,093 | 434,909,243 |
| 基本財産普通預金 | 502,055 | - | - | | | | |
| 基本財産投資有価証券 | 1,027,605 | 698,825 | 698,825 | | | | |
| 投資その他の資産合計 | 28,843,858 | 28,190,136 | 29,155,278 | | | | |
| 資産合計 | 588,152,550 | 582,781,009 | 564,452,957 | 負債・正味資産合計 | 588,152,550 | 582,781,009 | 564,452,957 |

【基本財産】

財団法人の財政基盤のもととなる重要な財産で、これを運用することで事業資金を捻出することができます。

資産が増えて、負債が減ったため、正味資産が増えました。



2 連結バランスシート分析

| 財務指標 | 計算式 | 平成13年度 | 平成12年度 | 平成11年度 |
|--------|---------------|--------|--------|--------|
| 流動比率 | 流動資産 / 流動負債 | 227.2% | 108.3% | 199.6% |
| 正味資産比率 | 正味資産 / 総資産 | 77.8% | 76.7% | 77.0% |
| 負債比率 | 負債 / 総資産 | 22.2% | 23.3% | 23.0% |
| 固定比率 | 有形固定資産 / 正味資産 | 117.8% | 120.1% | 119.7% |

| バランスシート | | 平成13年度 | 平成12年度 | 平成11年度 |
|---------|--|-------------|-------------|-------------|
| 流動資産 | | 20,610,877 | 17,891,708 | 14,577,826 |
| 有形固定資産 | | 538,694,128 | 536,694,930 | 520,717,645 |
| 流動負債 | | 9,073,121 | 16,514,880 | 7,304,250 |
| 負債 | | 130,818,020 | 135,905,916 | 129,543,714 |
| 正味資産 | | 457,334,530 | 446,875,093 | 434,909,243 |
| 総資産 | | 588,152,550 | 582,781,009 | 564,452,957 |

(1) 流動比率 単位:千円

流動比率とは、短期的な支払能力を見る指標で、比率が高いほど好ましいといわれます。

平成12年度に発行した約115億円の公共用地先行取得債のうち約83億円が平成13年度中に償還される1年内償還予定地方債であったため流動負債が増加し、平成12年度は108.3%になりました。平成13年度には約83億円の償還が終わったため、227.2%と、平成11年度以上の水準に回復しました。

(2) 正味資産比率と負債比率

正味資産比率は、保有する資産のうち返済義務を負わない部分の割合を見る指標で、比率が高いほど財務状態の安定度が高いといわれます。

負債比率は、保有する資産のうち返済義務が残っている部分の割合がどのくらいあるかを見る指標で、比率が低いほど財務状態の安定度が高いといわれます。

これらの指標については、平成11年度以降、大きな変動はありませんでした。

(3) 固定比率

固定資産に投入された資金のうち、どの程度返済する義務を負わない資金で賄われているかを見る指標で、比率が100%以下であることが好ましいといわれます。

流動比率と同様の理由により平成12年度に120%を超えましたが、平成13年度には117.8%と平成11年度よりも低い値になりました。

3 区民一人あたりの連結バランスシート

平成 13 年度は、区民一人あたり資産が 2,477 円の増（平成 12 年度は 29,629 円の増） 負債は 11,626 円の減（平成 12 年度は 10,979 円の増）になりました。

その結果、一人あたり資産総額は 1,132,018 円となり、資産と負債の差額である正味資産も 14,104 円増えて、880,233 円になっています。

| 資産の部 | | | | 負債の部 | | | |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 単位:円 | 平成13年 | 平成12年 | 平成11年 | 単位:円 | 平成13年 | 平成12年 | 平成11年 |
| 流動資産 | | | | 流動負債 | | | |
| 現金及び預金 | 13,517 | 13,068 | 12,146 | 1年内償還予定地方債 | 16,081 | 31,178 | 13,283 |
| 財政調整基金 | 15,978 | 11,238 | 3,829 | 未払金 | 1,192 | 596 | 745 |
| 収入未済額 | 9,925 | 10,872 | 12,450 | 預り金 | 189 | 234 | 204 |
| 前払金 | 29 | 29 | 28 | 前受金 | 1 | 1 | 1 |
| 未使用印紙 | 1,369 | 631 | 1,016 | 流動負債合計 | 17,463 | 32,009 | 14,233 |
| 貸倒引当金 | ▲ 1,148 | ▲ 1,160 | ▲ 1,061 | | | | |
| 流動資産合計 | 39,670 | 34,678 | 28,407 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | 固定負債 | | | |
| 土地 | 740,600 | 741,331 | 720,122 | 地方債 | 150,471 | 151,424 | 156,721 |
| 器具備品・車両運搬具 | 2,115 | 2,726 | 2,369 | 長期未払金 | 6,429 | 4,810 | 5,276 |
| 建物 | 202,500 | 206,033 | 203,188 | 退職給与引当金 | 74,845 | 74,747 | 74,785 |
| 工作物 | 3,134 | 3,308 | 2,966 | 金融機関借入金 | 2,578 | 421 | 1,418 |
| 文化財・美術工芸品 | 1,241 | 1,242 | 1,249 | 固定負債合計 | 234,323 | 231,403 | 238,200 |
| 立木 | 368 | 372 | 359 | | | | |
| 建設仮勘定 | | | 505 | 負債合計 | 251,786 | 263,412 | 252,433 |
| 道路・橋梁 | 86,868 | 85,206 | 83,931 | | | | |
| 有形固定資産合計 | 1,036,826 | 1,040,217 | 1,014,688 | | | | |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| | 7 | 8 | 4 | | | | |
| 投資その他の資産 | | | | | | | |
| 投資及び出資金 | 133 | 137 | 137 | | | | |
| 長期貸付金 | 3,772 | 5,495 | 5,132 | | | | |
| 基金 | | | | | | | |
| 積立基金 | 30,866 | 27,419 | 27,857 | | | | |
| 定額運用基金 | 1,482 | 2,210 | 2,066 | | | | |
| 用地取得基金 | 13,473 | 13,567 | 13,640 | | | | |
| 基金合計 | 45,821 | 43,196 | 43,563 | | | | |
| 長期定期預金 | 276 | 273 | 267 | | | | |
| 差入保証金 | 2,100 | 2,147 | 2,317 | | | | |
| 基本財産定期預金 | 470 | 2,035 | 4,034 | 正味資産 | 880,233 | 866,129 | 847,479 |
| 基本財産普通預金 | 966 | | | | | | |
| 基本財産投資有価証券 | 1,978 | 1,354 | 1,362 | | | | |
| 投資その他の資産合計 | 55,516 | 54,638 | 56,813 | | | | |
| 資産合計 | 1,132,018 | 1,129,541 | 1,099,912 | 負債・正味資産合計 | 1,132,018 | 1,129,541 | 1,099,912 |

平成 13 年度の区民一人あたりの特別区債残高は 166,552 円、基金現在高は 61,799 円で、平成 12 年度と比べて特別区債残高は 16,050 円の減、基金現在高は 7,365 円増えました。



ちょっとひと休み

杉並区民の租税負担は

杉並区民の給与所得者一人あたりの平均給与所得から推計して、区内の勤労者の年収額と勤労者世帯の住民税・所得税を試算しました。

なお、勤労者世帯とは、世帯主が会社、学校、病院、官公庁などに勤めている世帯をいいます。

杉並区民の租税負担

《平成13年・年額》

| | 給与所得者世帯・平均 |
|-------|------------|
| 世帯人員 | 2.84 人 |
| 年収額 | 6,485 千円 |
| 租税負担額 | 429 千円 |
| 個人住民税 | 153 千円 |
| 所得税 | 204 千円 |
| その他の税 | 72 千円 |
| 消費支出額 | 3,891 千円 |
| 消費税 | 185 千円 |

23区（給与所得者）の年収平均額は、6,032千円。

- * 世帯人員は、課税対象世帯のうち単身世帯を除いた上で求めた平均人員。
- * 年収額は、給与所得者の平均給与所得から推計。（23区も同様）
- * 租税負担の試算にあたっては、専業主婦の妻、子一人の3人世帯とみなした。
- * その他の税は、「東京都生計分析調査」にもとづき算出。固定資産税、自動車税などで消費税は含まない。
- * 消費支出額及び消費税は、年収額の60%が課税対象の消費支出に充てられたものとして、国税分を含めて試算した。

キャッシュフロー計算書

キャッシュフローとは資金の増加や減少を意味し、キャッシュフロー計算書では、「行政活動」「投資活動」「財務活動」の区分ごとに資金の増加や減少を計算するとともに、当期の現金・預金の増減額を算出します。

一般家庭では、住宅や自動車、家具や電気製品の購入、子どもの学資保険の支払などがこれにあたります。



【投資活動によるキャッシュフロー】

- ・固定資産の取得、普通建設事業に関連する収支、外郭団体への出資、貸付、他会計への繰出金などです。
- ・収入項目が少なく、支出が多いため、一般的には支出超過になりますが、支出超過の幅は「行政活動のキャッシュフロー」の範囲内であることが良いといえます。

【現金及び現金同等物の増加】

全体のキャッシュフローです。財政的な余力を表します。また、これはバランスシートの「現金及び預金」の額と一致します。

| | |
|---------------------|----------|
| 税金 | ¥ |
| 使用料・手数料収入 | ¥ |
| 事業収入 | ¥ |
| 人件費による支出 | ¥ |
| 物件費による支出 | ¥ |
| 維持補修費による支出 | ¥ |
| 扶助費による支出 | ¥ |
| 分担金・負担金収入 | ¥ |
| 交付金収入 | ¥ |
| 国庫・都負担金収入 | ¥ |
| 補助費等による支出 | ¥ |
| 行政活動による | |
| キャッシュフロー | ¥ |
| 普通建設事業費 | ¥ |
| 国庫・都負担金収入 | ¥ |
| 貸付金回収収入 | ¥ |
| 貸付による支出 | ¥ |
| 基金への繰出支出 | ¥ |
| 他会計への繰出支出 | ¥ |
| 投資活動による | |
| キャッシュフロー | ¥ |
| 地方債発行収入 | ¥ |
| 地方債償還支出 | ¥ |
| 支払利子 | ¥ |
| 財務活動による | |
| キャッシュフロー | ¥ |
| 現金及び現金同等物の増加 | ¥ |

一般家庭では、給料などの収入や、食費や光熱水費などの一般生活費がこれにあたります。そう考えると、赤字では困りますね。



【行政活動によるキャッシュフロー】

- ・杉並区が通常に行っている行政活動でのキャッシュフローを記載しています。
- ・黒字額の幅が少ない場合、財政状態が硬直化していると言えます。

一般家庭では、ローンの借入や返済などが、これに当たります。



【財務活動によるキャッシュフロー】

- ・地方債の発行・償還、利子の支払いによるキャッシュフローです。
- ・資金の借入額が、償還額を上回ると黒字に、反対に借入を抑え償還を進めると赤字になります。
- ・投資活動と同様に、支出超過の幅は投資活動と合せても「行政活動のキャッシュフロー」の範囲内であることが良いといえます。

1 単体（普通会計）キャッシュフロー

行政活動のキャッシュフローは、交付金収入や国庫支出金・都負担金収入の増により、平成12年度に対して30億円増の339億円となりました。

投資活動のキャッシュフローは226億円の支出超過となりましたが、平成13年度は、平成12年度に（仮称）杉並南中央公園の用地取得で支出が多かった普通建設事業費が減ったことなどにより、平成12年度の支出超過額と比べて120億円少なくなりました。

財務活動のキャッシュフローは、13年度は（仮称）杉並南中央公園にかかる先行用地取得債の繰上げ償還額が多かったことから103億円の支出超過となりました。

これらにより平成13年度の単体キャッシュフローは9億円の黒字となりました。

| | 単位：千円 | |
|---------------------|------------|------------|
| | 平成13年度 | 平成12年度 |
| I 行政活動によるキャッシュフロー | | |
| 税収 | 56,869,694 | 56,183,688 |
| 使用料及び手数料収入 | 3,935,912 | 4,044,741 |
| 事業収入 | 100,000 | 0 |
| 人件費による支出 | 43,857,239 | 44,481,257 |
| 物件費による支出 | 22,106,437 | 21,373,947 |
| 維持補修費による支出 | 1,303,882 | 1,317,792 |
| 扶助費による支出 | 17,212,759 | 16,226,402 |
| 分担金及び負担金等による収入 | 466,196 | 1,549,064 |
| 交付金による収入 | 45,651,065 | 44,380,474 |
| 国庫支出金及び都負担金収入 | 17,518,714 | 13,910,698 |
| 補助費等による支出 | 7,636,865 | 7,508,623 |
| その他収支 | 1,449,873 | 1,749,633 |
| 行政活動によるキャッシュフロー | 33,874,272 | 30,910,277 |
| II 投資活動によるキャッシュフロー | | |
| 普通建設事業費 | 10,469,528 | 20,518,984 |
| 国庫支出金及び都負担金収入 | 759,408 | 791,746 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,541,284 | 2,923,904 |
| 貸付による支出 | 283,529 | 1,204,485 |
| 基金への積立による支出(純額) | 4,014,492 | 7,005,740 |
| 他会計への繰出しによる支出(純額) | 10,128,682 | 9,604,061 |
| 投資活動によるキャッシュフロー | 22,595,539 | 34,617,620 |
| III 財務活動によるキャッシュフロー | | |
| 地方債発行による収入 | 8,407,000 | 13,562,000 |
| 地方債償還による支出 | 15,881,014 | 6,617,867 |
| 支払利子 | 2,875,704 | 3,067,240 |
| 財務活動によるキャッシュフロー | 10,349,718 | 3,876,893 |
| IV 現金及び現金同等物の増加 | 929,015 | 169,550 |
| V 現金及び現金同等物の繰越残高 | 4,779,413 | 4,609,863 |
| VI 現金及び現金同等物の年度末残高 | 5,708,428 | 4,779,413 |

2 連結キャッシュフローの概要と特徴

収入

| | 行政活動 | | 投資活動 | | 財務活動 | |
|--------------------|----------------|--------------|--------------|---------------|--------------|---------------|
| 交付金による収入 | 85,362 | 40.1% | | | | |
| 税収 | 56,870 | 26.7% | | | | |
| 国庫支出金及び都負担金収入 | 45,978 | 21.6% | | | | |
| 保険料収入 | 17,324 | 8.1% | | | | |
| 使用料及び手数料収入 | 3,936 | 1.8% | | | | |
| その他 | 3,387 | 1.6% | | | | |
| 貸付金の回収による収入 | | | 1,541 | 67.0% | | |
| 国庫支出金及び都負担金収入 | | | 759 | 33.0% | | |
| 地方債発行による収入 | | | | | 8,407 | 100.0% |
| キャッシュフロー支出額 | 212,857 | 99.9% | 2,300 | 100.0% | 8,407 | 100.0% |

支出

| | 行政活動 | | 投資活動 | | 財務活動 | |
|--------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 人件費による支出 | 46,211 | 24.4% | | | | |
| 医療諸費支出 | 43,715 | 23.1% | | | | |
| 保険給付支出 | 36,058 | 19.0% | | | | |
| 物件費による支出 | 25,268 | 13.3% | | | | |
| 扶助費による支出 | 17,213 | 9.1% | | | | |
| 諸拠出金及び納付金 | 13,249 | 7.0% | | | | |
| その他 | 7,784 | 4.1% | | | | |
| 普通建設事業費 | | | 10,470 | 71.3% | | |
| 基金への積立による支出(純額) | | | 3,736 | 25.4% | | |
| その他 | | | 482 | 3.3% | | |
| 地方債償還による支出 | | | | | 16,086 | 84.2% |
| 支払利子 | | | | | 3,011 | 15.8% |
| キャッシュフロー支出額 | 189,498 | 100.0% | 14,688 | 100.0% | 19,097 | 100.0% |

キャッシュフロー純額 **23,359** **12,388** **10,690**

行政活動によるキャッシュフローは234億円の黒字となりました。

また、保険給付や医療諸費による支出の増が、交付金や国都からの支出金・負担金による収入の増を上回っているため、連結することにより、黒字額は単体キャッシュフローよりも105億円少なくなっています。

投資活動によるキャッシュフローは、普通会計から他会計への繰出による支出が、連結によって、ひとつの会計内の収支として他会計の繰入収入と相殺されます。その結果、他会計への繰出による支出額が単体より99億円少なくなるなどにより、支出超過額も単体キャッシュフローよりも102億円少ない124億円となりました。

財務活動のキャッシュフローは、単体キャッシュフローとほぼ同額の107億円の支出超過となっています。

これらの結果、連結キャッシュフローは約3億円の黒字です。

【連結キャッシュフロー計算書】

| | 総額 | | 区民一人あたり | |
|---------------------|----------------|----------------|---------------|---------------|
| | 平成13年度 (千円) | 平成12年度 (千円) | 平成13年度 (円) | 平成12年度 (円) |
| I 行政活動によるキャッシュフロー | | | | |
| 税収 | 56,869,694 | 56,183,688 | 110,224 | 108,895 |
| 使用料及び手数料収入 | 3,935,912 | 4,044,741 | 7,629 | 7,839 |
| 保険料収入 | 17,323,583 | 15,138,538 | 33,576 | 29,341 |
| 事業収入 | 2,100,648 | 1,362,555 | 4,071 | 2,641 |
| 掛金収入 | 31,129 | 33,341 | 60 | 65 |
| 人件費による支出 | 46,210,679 | 46,838,961 | 89,565 | 90,783 |
| 物件費による支出 | 25,267,765 | 24,056,939 | 48,974 | 46,627 |
| 維持補修費による支出 | 1,329,702 | 1,848,399 | 2,577 | 3,583 |
| 扶助費による支出 | 17,212,759 | 16,226,402 | 33,362 | 31,450 |
| 保険給付支出 | 36,058,063 | 31,925,022 | 69,887 | 61,877 |
| 拠出金及び納付金 | 13,249,273 | 11,482,340 | 25,680 | 22,255 |
| 医療諸費支出 | 43,714,775 | 41,852,176 | 84,728 | 81,118 |
| 分担金及び負担金等による収入 | 466,196 | 1,549,064 | 904 | 3,002 |
| 交付金による収入 | 85,362,338 | 81,577,024 | 165,449 | 158,112 |
| 国庫支出金及び都負担金収入 | 45,977,514 | 39,998,815 | 89,113 | 77,525 |
| 補助費等による支出 | 6,453,830 | 5,877,185 | 12,509 | 11,391 |
| その他収支 | 788,626 | 1,062,089 | 1,529 | 2,059 |
| 行政活動によるキャッシュフロー | 23,358,794 | 20,842,431 | 45,274 | 40,397 |
| II 投資活動によるキャッシュフロー | | | | |
| 普通建設事業費 | 10,469,528 | 20,521,298 | 20,292 | 39,774 |
| 国庫支出金及び都負担金収入 | 759,408 | 910,226 | 1,472 | 1,764 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,541,284 | 2,923,904 | 2,987 | 5,667 |
| 貸付による支出 | 283,752 | 1,204,693 | 550 | 2,335 |
| 基金への積立による支出(純額) | 3,736,499 | 5,573,552 | 7,242 | 10,803 |
| 他会計への繰出しによる支出(純額) | 198,922 | 635,985 | 386 | 1,233 |
| 投資活動によるキャッシュフロー | 12,388,009 | 24,101,398 | 24,010 | 46,713 |
| III 財務活動によるキャッシュフロー | | | | |
| 地方債発行による収入 | 8,407,000 | 13,787,000 | 16,294 | 26,722 |
| 地方債償還による支出 | 16,086,236 | 6,816,673 | 31,178 | 13,212 |
| 支払利子 | 3,010,898 | 3,201,820 | 5,836 | 6,206 |
| 財務活動によるキャッシュフロー | 10,690,134 | 3,768,507 | 20,720 | 7,304 |
| IV 現金及び現金同等物の増加 | 280,651 | 509,540 | 544 | 988 |
| V 現金及び現金同等物の繰越残高 | 6,742,375 | 6,232,835 | 13,068 | 12,080 |
| VI 現金及び現金同等物の年度末残高 | 7,023,026 | 6,742,375 | 13,612 | 13,068 |

平成12年度は、投資活動キャッシュフローの支出超過を、行政活動キャッシュフローと地方債発行収入による財務活動キャッシュフローの黒字が補っていました。

平成13年度は、投資活動キャッシュフローの支出超過額は減少しましたが、地方債償還にかかる支出が大幅に増え、財務活動のキャッシュフローは赤字になりました。これらのキャッシュフローの支出超過を、平成12年度よりも25億円増加した行政活動キャッシュフローの黒字が補っています。

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、民間企業の「損益計算書」にあたるものです。

1年間の行政サービスコスト全体を見るもので、年間の行政サービスコストとそれを賄う収入を対比させ、サービスにかかる行政コストの純額を把握するものです。

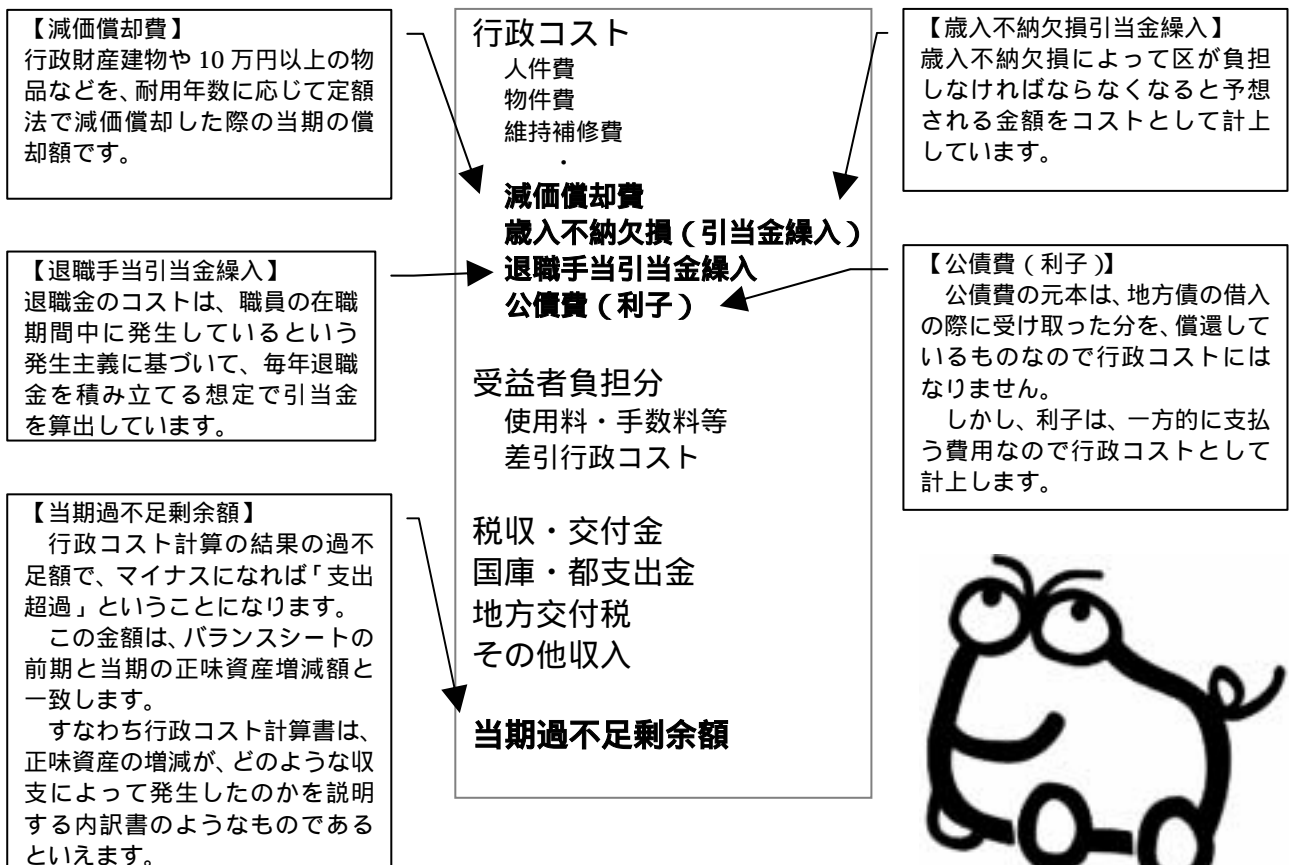
行政コスト計算書では、

現金の支出・収入だけでなく、建物などの減価償却費や、歳入不納欠損引当金繰入額など、実際の現金の支出はないが、将来に負担が必要となる経費も、その当期分を計算して算入します。

退職手当は、退職給与引当金繰入として、毎年、退職金を積み立てる想定で算出しています。

地方債の借入額や、公債費として返済する元本の償還額は、実際に現金の収支があってもコストや収入として計上しません。(利子は、コストとして算入します。)

なお、行政コスト計算書の当期過不足剰余金は、バランスシートの正味資産の増減額と一致します。



1 単体（普通会計）行政コスト計算書

平成 13 年度の普通会計行政コスト総額は 1,157 億円で、平成 12 年度に比べ 9 億円減りました。人件費 403 億円（構成比 35%）、物件費 210 億円（18%）、扶助費 172 億円（15%）などとなっています。

実際の現金の支出を伴わない費用で「発生主義」に基づいて認識された行政コストは、減価償却費 38 億円（3%）、歳入不納欠損引当金繰入 6 億円（0.6%）、退職給与引当金繰入 39 億円（3%）です。

これに対して、行政サービスを受けた区民の受益者負担額は 56 億円で、行政コスト総額の 5%を賄っており、差引行政コストは 1,101 億円と、平成 12 年度と比べて 12 億円の減になりました。

さらに税収等を差し引いた結果、平成 13 年度も 109 億円の剰余となりました。この 109 億円分が、正味資産の増加額として、普通会計バランスシートに反映されています。

| | 単位:百万円 | 平成13年度 | 平成12年度 | 平成11年度 |
|------------------|----------------|---------|----------------|---------|
| 行政コスト | | | | |
| 人件費 | 40,255 | 34.80% | 41,356 | 35.40% |
| 物件費 | 21,042 | 18.19% | 20,560 | 17.60% |
| 維持補修費 | 1,304 | 1.13% | 1,318 | 1.10% |
| 扶助費 | 17,213 | 14.88% | 16,226 | 13.90% |
| 補助費 | 7,637 | 6.60% | 7,509 | 6.40% |
| 普通建設事業費 | 6,863 | 5.93% | 4,219 | 3.60% |
| 減価償却費 | 3,791 | 3.28% | 3,353 | 2.90% |
| 歳入不納欠損(引当金繰入) | 636 | 0.55% | 1,083 | 0.90% |
| 退職給与引当金繰入 | 3,923 | 3.39% | 3,312 | 2.80% |
| 公債費(利子) | 2,876 | 2.49% | 3,067 | 2.70% |
| 普通財産(土地)評価減 | - | - | 5,019 | 4.30% |
| 繰出金(国民健康保険事業会計へ) | 4,114 | 3.56% | 3,556 | 3.00% |
| 繰出金(老人保健医療会計へ) | 2,340 | 2.02% | 2,261 | 1.90% |
| 繰出金(介護保険事業会計等へ) | 3,676 | 3.18% | 3,702 | 3.20% |
| 行政コスト総額 | 115,670 | 100.00% | 116,541 | 100.00% |
| 受益者負担分 | | | | |
| 受益者負担分 | 5,552 | 4.80% | 5,243 | 4.50% |
| 差引行政コスト | 110,118 | | 111,298 | |
| 税収・交付金 | 102,648 | 88.74% | 100,845 | 86.50% |
| 国庫支出金及び都負担金 | 18,278 | 15.80% | 14,702 | 12.60% |
| 地方交付税 | 0 | 0.00% | 0 | 0.00% |
| その他収入 | 82 | 0.07% | 12,111 | 10.30% |
| 小計 | 121,008 | 104.61% | 127,658 | 109.50% |
| 当期過不足剰余金 | 10,890 | 9.41% | 16,360 | 14.00% |
| バランスシート上の前期正味資産 | 449,557 | | 433,197 | 432,440 |
| バランスシート上の当期正味資産 | 460,447 | | 449,557 | 433,197 |

2 連結行政コスト計算書

平成 13 年度の連結行政コスト総額は 2,044 億円で、平成 12 年度に比べ 68 億円増えました。

これは、国民健康保険事業会計や介護保険事業会計の保険給付費や老人保健医療会計の医療諸費などが保険給付費等として 941 億円（構成比 46%）が計上されることによる影響が大きく、平成 12 年度に比べて 78 億円の増加となっていることなどによるものです。

しかし、介護保険料の増収により、受益者負担分を差し引いた差引行政コストは平成 12 年度と比べて 48 億円増となりました。

また、さらに国庫支出金及び都負担金や税収・交付金などの収入を差し引いた当期過不足剰余金は、平成 13 年度も 105 億円の剰余となりました。この 105 億円分が、正味資産の増加額として連結バランスシートに反映されます。

| | 総額(千円) | | 区民一人あたり(円) | |
|-------------------|-------------|-------------|------------|---------|
| | 平成13年 | 平成12年 | 平成13年 | 平成12年 |
| 行政コスト | | | | |
| 保険給付金等 | 94,117,536 | 86,352,257 | 181,148 | 167,367 |
| 人件費 | 42,608,368 | 43,714,103 | 82,008 | 84,726 |
| 物件費 | 23,777,385 | 22,800,559 | 45,764 | 44,192 |
| 扶助費 | 17,212,759 | 16,226,402 | 33,129 | 31,450 |
| 補助費等 | 7,085,404 | 6,961,000 | 13,637 | 13,492 |
| 普通財産(土地)評価減 | 0 | 5,019,313 | 0 | 9,728 |
| 普通建設事業 | 6,863,244 | 4,218,795 | 13,210 | 8,177 |
| 減価償却費 | 3,800,351 | 3,357,252 | 7,315 | 6,507 |
| 退職給与引当金繰入 | 3,923,469 | 3,311,711 | 7,552 | 6,419 |
| 公債費(利子) | 3,010,898 | 3,201,820 | 5,795 | 6,206 |
| 維持補修費 | 1,329,701 | 1,352,082 | 2,559 | 2,621 |
| 歳入不納欠損(引当金繰入) | 636,285 | 1,083,464 | 1,225 | 2,100 |
| 行政コスト総額 | 204,365,400 | 197,598,759 | 393,342 | 382,984 |
| 受益者負担分 | | | | |
| 手数料・使用料等 | 8,040,673 | 6,055,587 | 15,476 | 11,737 |
| 差引行政コスト | 196,324,727 | 191,543,172 | 377,867 | 371,247 |
| 特定財源 | | | | |
| 国庫支出金及び都負担金 | 46,736,922 | 40,790,561 | 89,955 | 79,060 |
| 一般財源 | | | | |
| 税収・交付金 | 117,482,631 | 115,171,752 | 226,119 | 223,225 |
| その他収益 | 42,564,611 | 47,546,709 | 81,924 | 92,155 |
| 小計 | 160,047,242 | 162,718,461 | 308,043 | 315,379 |
| 当期過不足剰余金 | 10,459,437 | 11,965,850 | 20,131 | 23,192 |
| 連結バランスシート上の前期正味資産 | 446,875,093 | 434,909,243 | 860,101 | 842,937 |
| 連結バランスシート上の当期正味資産 | 457,334,530 | 446,875,093 | 880,233 | 866,129 |

3 目的別単体（普通会計）行政コスト計算書

どのような目的に、どの程度の行政コストをかけているのかを比較することができます。行政コスト総額では民生費（構成比 42%）が最も多く、続いて教育費（19%）、総務費（14%）、衛生費（13%）となっています。

単位：千円

| 款 | 議会費 | 総務費 | 民生費 | 衛生費 | 労務費 | 農林水産業費 | 商工費 | 土木費 |
|----------------|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|---------------|----------------|------------------|
| 行政コスト | | | | | | | | |
| 人件費 | 762,852 | 8,790,260 | 13,318,741 | 5,412,938 | 36,294 | 41,972 | 230,675 | 2,629,552 |
| 物件費 | 55,675 | 5,070,384 | 3,203,766 | 5,502,044 | 202,179 | 5,931 | 36,348 | 2,103,319 |
| 維持補修費 | 0 | 69,494 | 36,184 | 91,590 | 2,914 | 0 | 0 | 584,187 |
| 扶助費 | 0 | 0 | 16,718,374 | 101,822 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 補助費等 | 104,418 | 715,360 | 1,507,288 | 3,150,269 | 340,642 | 3,903 | 247,536 | 134,859 |
| 普通建設事業費 | 0 | 450,979 | 1,117,143 | 165,890 | 0 | 0 | 66,110 | 3,041,637 |
| 減価償却費 | 0 | 777,581 | 497,268 | 381,369 | 23,503 | 200 | 2,585 | 220,362 |
| 歳入不納欠損(引当金繰入) | 0 | 0 | 22,879 | (17) | 0 | 0 | 33,079 | 1 |
| 退職給与引当金繰入 | 4,898 | 235,136 | 1,720,592 | 205,676 | 28,550 | (8,065) | 5,986 | 297,492 |
| 普通財産(土地)評価減 | | | | | | | | |
| 公債費(利子) | 0 | 3,119 | 54,442 | 7,224 | 0 | 0 | 0 | 96,873 |
| 繰出金 | 0 | 0 | 10,128,682 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 行政コスト総額 | 927,843 | 16,112,313 | 48,325,359 | 15,018,805 | 634,082 | 43,941 | 622,319 | 9,108,282 |
| <比率> | 0.8% | 13.9% | 41.8% | 13.0% | 0.5% | 0.0% | 0.5% | 7.9% |
| 受益者負担分 | | | | | | | | |
| 手数料・使用料等 | 0 | 610,711 | 2,449,310 | 468,824 | 14,011 | 7,458 | (12,945) | 1,884,087 |
| 差引行政コスト | 927,843 | 15,501,602 | 45,876,049 | 14,549,981 | 620,071 | 36,483 | 635,264 | 7,224,195 |
| <比率> | 0.8% | 14.1% | 41.7% | 13.2% | 0.6% | 0.0% | 0.6% | 6.6% |
| 特定財源 | | | | | | | | |
| 国庫支出金及び都負担金 | | 1,621,998 | 11,941,042 | 825,097 | 133,884 | 1,414 | 93,396 | 514,921 |
| 差引行政コスト | 927,843 | 13,879,604 | 33,935,007 | 13,724,884 | 486,187 | 35,069 | 541,868 | 6,709,274 |
| <比率> | 1.0% | 15.1% | 37.0% | 14.9% | 0.5% | 0.0% | 0.6% | 7.3% |
| 一般財源 | | | | | | | | |
| 税収 | | | | | | | | |
| その他収益 | | | | | | | | |
| 当期過不足剰余金 | | | | | | | | |

| 款 | 消防費 | 教育費 | 公債費 | その他 | 合計 |
|----------------|----------------|-------------------|--------------|------------------|--------------------|
| 行政コスト | | | | | |
| 人件費 | 168,388 | 8,863,255 | 0 | 0 | 40,254,927 |
| 物件費 | 102,641 | 4,753,121 | 7,046 | 0 | 21,042,454 |
| 維持補修費 | 2,154 | 517,359 | 0 | 0 | 1,303,882 |
| 扶助費 | 0 | 392,563 | 0 | 0 | 17,212,759 |
| 補助費等 | 32,853 | 1,399,737 | 0 | 0 | 7,636,865 |
| 普通建設事業費 | 26,316 | 1,995,169 | 0 | 0 | 6,863,244 |
| 減価償却費 | 28,749 | 1,859,754 | 0 | 0 | 3,791,371 |
| 歳入不納欠損(引当金繰入) | 0 | 817 | 0 | 579,526 | 636,285 |
| 退職給与引当金繰入 | (68,061) | 1,501,265 | 0 | 0 | 3,923,469 |
| 普通財産(土地)評価減 | | | | | 0 |
| 公債費(利子) | 0 | 1,111,060 | 0 | 1,602,986 | 2,875,704 |
| 繰出金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,128,682 |
| 行政コスト総額 | 293,040 | 22,394,100 | 7,046 | 2,182,512 | 115,669,642 |
| <比率> | 0.3% | 19.4% | 0.0% | 1.9% | 100.0% |
| 受益者負担分 | | | | | |
| 手数料・使用料等 | 0 | 123,395 | 0 | 6,748 | 5,551,599 |
| 差引行政コスト | 293,040 | 22,270,705 | 7,046 | 2,175,764 | 110,118,043 |
| <比率> | 0.3% | 20.2% | 0.0% | 2.0% | 100.0% |
| 特定財源 | | | | | |
| 国庫支出金及び都負担金 | 14,288 | 643,706 | | 2,488,376 | 18,278,122 |
| 差引行政コスト | 278,752 | 21,626,999 | 7,046 | (312,612) | 91,839,921 |
| <比率> | 0.3% | 23.5% | 0.0% | -0.3% | 100.0% |
| 一般財源 | | | | | |
| 税収 | | | | | 102,648,122 |
| その他収益 | | | | | 81,744 |
| 当期過不足剰余金 | | | | | 10,889,945 |

民生費

児童・高齢者・障害者などの福祉サービスや生活保護などにかかる扶助費（167億円）が最も多くを占めており、続いて人件費（133億円）となっています。

また、平成12年度と比較してコスト増加がもっとも大きく（24億円増）なっています。これは、扶助費や、児童館・保育園の建設のための普通建設事業費の増加などによるものです。

行政コストの回収額がもっとも大きいのも民生費で、受益者負担分で24億円、国庫支出金・都負担金119億円を回収しています。

その結果、税収等の一般財源による区負担は339億円となりました。

教育費

人件費（89億円）や物件費（47億円）が多く、また、普通建設事業費の20億円、校舎等の減価償却費の19億円なども他と比較して多くなっています。

総務費

人件費（88億円）の他、物件費（51億円）が多くを占めています。

なお、総務費の行政コスト総額は、平成12年度に比べて46億円の減となっていますが、これは、平成12年度の行政コスト計算書では、3年に一度の普通財産（土地）評価換えによる評価減が行政コストとして反映されていたためです。

衛生費

主たる費用は人件費（54億円）と物件費（55億円）及び補助費等（31億円）です。

その他

杉並区では、消防に関する事務を行っていませんが、普通会計では、防災及び水防に要する経費を消防費として計上することとなっているため、消防費として行政コストが計上されています。



ちょっとひと休み

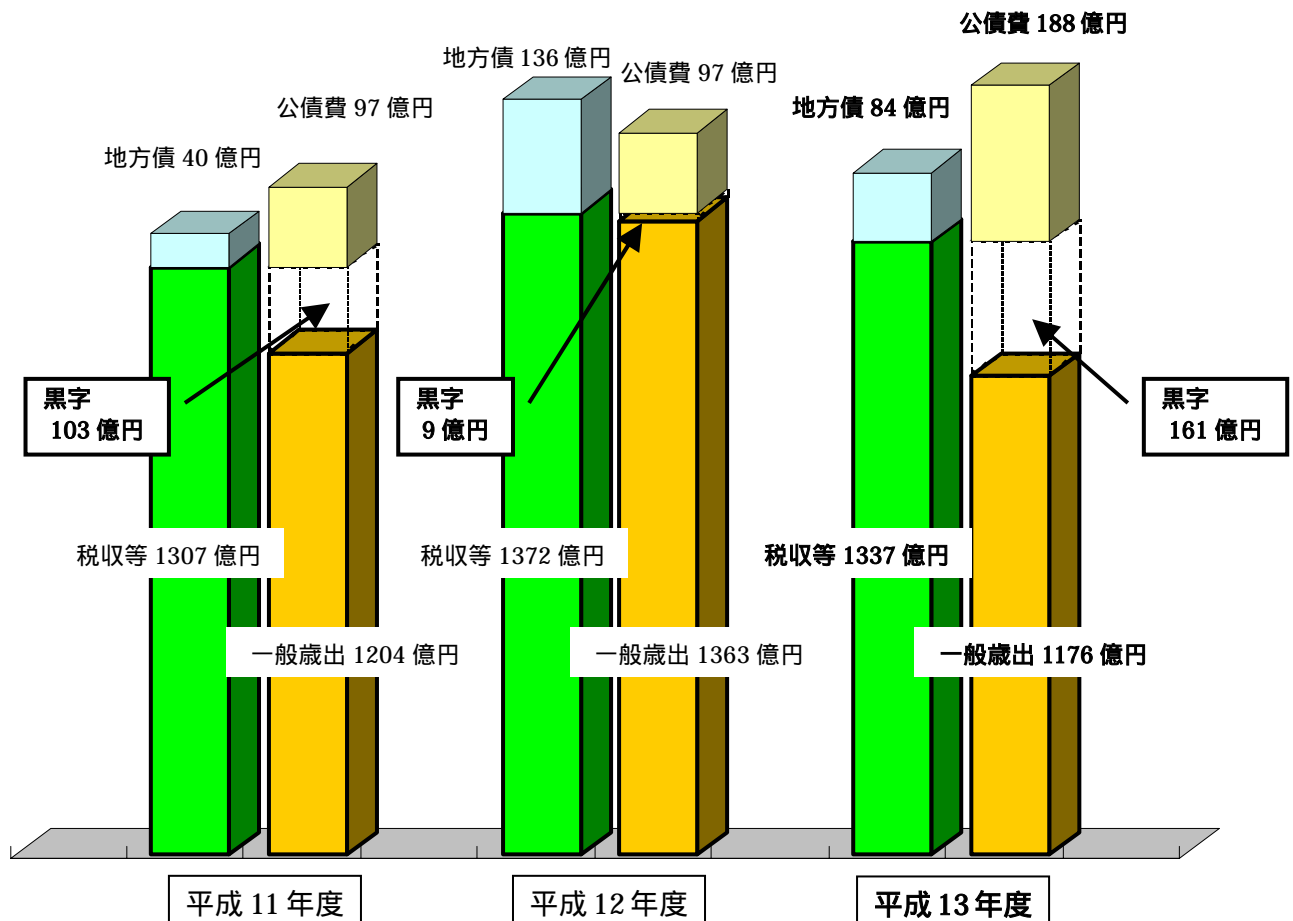
杉並区のプライマリーバランスは

小泉首相は、平成 14 年 1 月の「構造改革と経済財政の中期展望」では、着実な経済成長と財政構造改革によって財政健全化を進め、2010 年代初頭にはプライマリーバランスの黒字化を図りたいと述べています。

では、杉並区のプライマリーバランスどうなっているのでしょうか。

杉並区の場合、平成 11 年度は 103 億円の黒字です。平成 12 年度に興銀グラウンド等購入のため 115 億 8800 万円の区債を発行したことで黒字額は 9 億円にとどまりましたが、平成 13 年度は 161 億円の黒字となりました。

プライマリーバランス（普通会計）



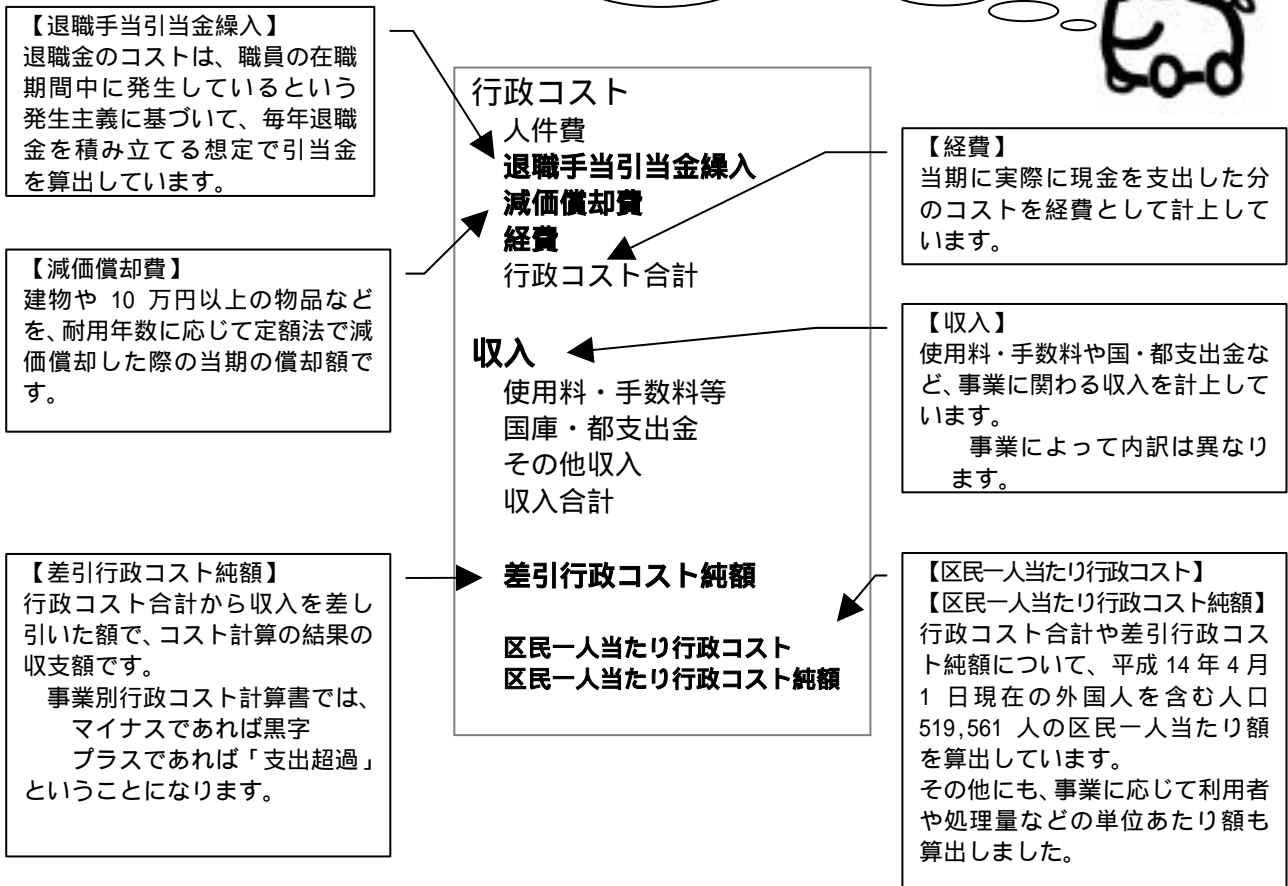
プライマリーバランス（基礎的収支）は、公債費（国債や地方債の償還費と利払いの合計）を除いた歳出と、公債発行による収入（国債と地方債の発行額）を除いた税収などの歳入についての収支です。したがって公債発行による収入を除いた税収などの歳入が、公債費を除いた一般の支出を上回っていると、プライマリーバランスは黒字となり、その反対に税収などの歳入額が、一般支出を下回っていると赤字になります。

事業別行政コスト計算書

昨年度は、保育園事業をモデルに、平成 12 年度決算に基づく『発生主義』による事業別行政コスト計算書を作成しましたが、今年度は、新たな 6 事業について平成 13 年度決算に基づく事業別行政コスト計算書を作成しました。

| 事業 | 概要 |
|-------------|---|
| 電子計算組織運営 | ホストコンピュータ及びホストコンピュータを使用したシステムの維持・管理及び開発に関する事業 |
| 区民センター等維持運営 | 地域区民センター（7 施設）及び区民集会所（9 施設）の維持・管理及び施設の貸出等の運営事業 |
| 区立障害者施設運営 | 知的障害者更生施設（2 施設）、知的障害者授産施設（3 施設）、身体障害者施設（2 施設）の管理・運営事業 |
| 有料制自転車駐車場運営 | 区内 33 か所の有料制自転車駐車場の維持・運営事業 |
| ごみ処理事業 | 「可燃ごみ」「不燃ごみ」「資源」「粗大ごみ」「ペットボトル」の収集・運搬等事業 |
| 図書館維持運営 | 中央図書館と、地域図書館（10 施設）の維持・運営事業 |

事業毎に
行政コストを計算します。



『電子計算組織運営事業』行政コスト計算書

住民情報等を扱う大型汎用機であるホストコンピュータ系の32種類のシステムの開発・維持・管理を行う『電子計算組織運営事業』の行政コスト計算書です。

今回は、これらのシステムを6グループに分類し、それぞれの行政コストを算出しました。

なお、算出に当たり、人件費やコンピュータの維持管理費などの経費は、その内容に応じて従事職員数やコンピュータの稼働時間の比率などで按分して算入しました。

また、委託開発されたソフトウェアも物品と同一の6年で減価償却を行いました。

(単位：千円)

| | 国民健康保険 | 介護保険 | 住民税 | 住民基本台帳 |
|---------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 人件費(職員費等) | 30,612 | 31,341 | 40,087 | 28,425 |
| 人件費(退職給与引当金繰入) | 1,301 | 1,332 | 1,703 | 1,208 |
| 減価償却費 | 9,044 | 23,459 | 3,326 | 11,304 |
| 経費 | 363,135 | 288,567 | 160,385 | 119,384 |
| 行政コスト合計 | 404,092 | 344,699 | 205,501 | 160,321 |
| 介護保険事業補助金 | 0 | 8,266 | 0 | 0 |
| 介護保険円滑導入基金繰入金 | 0 | 32,584 | 0 | 0 |
| 国民健康保険事業会計繰入金 | 7,865 | 0 | 0 | 0 |
| 収入合計 | 7,865 | 40,850 | 0 | 0 |
| 差引行政コスト純額 | 396,227 | 303,849 | 205,501 | 160,321 |
| 区民数(人) | 519,561人 | 519,561人 | 519,561人 | 519,561人 |
| 区民一人あたり行政コスト(円) | 778円 | 663円 | 396円 | 309円 |
| 区民一人あたり行政コスト純額(円) | 763円 | 585円 | 396円 | 309円 |
| 有資格者又は対象者数(人) | 193,251人 | 89,712人 | 519,561人 | 519,561人 |
| 有資格者等一人あたり行政コスト(円) | 2,091円 | 3,842円 | 396円 | 309円 |
| 有資格者等一人あたり行政コスト純額(円) | 2,050円 | 3,387円 | 396円 | 309円 |

住民税システムには、「軽自動車税システム」を含みます。

住民基本台帳システムには、「印鑑登録システム」「外国人登録システム」を含みます。

(単位：千円)

| | 内部情報 | その他 | 合計 |
|----------------------------|----------------|----------------|------------------|
| 人件費(職員費等) | 36,443 | 73,614 | 240,522 |
| 人件費(退職給与引当金繰入) | 1,548 | 3,128 | 10,219 |
| 減価償却費 | 981 | 1,981 | 50,094 |
| 経費 | 137,976 | 182,839 | 1,252,285 |
| 行政コスト合計 | 176,948 | 261,562 | 1,553,120 |
| 介護保険事業補助金 | 0 | 0 | 8,266 |
| 介護保険円滑導入基金繰入金 | 0 | 0 | 32,584 |
| 国民健康保険事業会計繰入金 | 0 | 0 | 7,865 |
| 収入合計 | 0 | 0 | 48,714 |
| 差引行政コスト純額 | 176,948 | 261,562 | 1,504,406 |
| 区民数(人) | 519,561人 | 519,561人 | 519,561人 |
| 区民一人あたり行政コスト(円) | 341円 | 503円 | 2,989円 |
| 区民一人あたり行政コスト純額(円) | 341円 | 503円 | 2,896円 |
| 有資格者(人)又は処理件数(件) | 324,746件 | 519,561人 | |
| 有資格者等一人・件あたりのコスト(円) | 545円 | 503円 | |
| 有資格者等一人・件あたりのコスト純額(円) | 545円 | 503円 | |

電子計算機及び周辺機器や、事後処理機などの賃借料が経費の8割を占めています。



内部情報は「人事給与システム」「財務会計システム」です。

内部情報の処理件数は、支出件数、歳入調定件数、職員数、歳入項目数、執行項目数、契約件数、公有財産件数、物品件数、債権者数の合計数です。

その他は、「老人福祉システム」「保育システム」「国民年金システム」などです。

『区民センター等維持運営事業』行政コスト計算書

地域コミュニティ形成や地域交流の活性化に役立てるために設置された地域区民センター（7か所）と、区民集会所（9か所）の維持及び運営を行う『区民センター等維持運営事業』の行政コスト計算書です。

平成13年度は、地域区民センター及び区民集会所の管理・運営を各地域区民センターの運営協議会に委託しています。

なお、行政コスト計算書の作成に当たり、地域課の担当職員の人件費など、各施設に共通する経費は、施設の種類に応じた比率で按分して算入しました。また、運営協議会が行う講座やまつりなどに対する事業補助金等の経費は、施設運営に直接関わる経費ではないので算入していません。

（単位：千円）

| | 区民センター 平均 | 区民集会所 平均 | 全体合計 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 人件費（職員費等） | 4,437 | 1,109 | 41,037 |
| 人件費（退職給与引当金繰入） | 394 | 101 | 3,667 |
| 減価償却費 | 25,501 | 3,279 | 208,022 |
| 経費 | 118,004 | 22,713 | 1,030,440 |
| 行政コスト合計 | 148,336 | 27,202 | 1,283,166 |
| 地域区民センター等使用料 | 11,529 | 2,053 | 99,178 |
| 光熱水費使用者負担金 | 398 | 7 | 2,849 |
| その他雑入 | 1,110 | 108 | 8,746 |
| 収入合計 | 13,037 | 2,168 | 110,773 |
| 差引行政コスト純額 | 135,299 | 25,033 | 1,172,392 |
| 集会室等利用者数（人） | 195,826人 | 32,414人 | 1,662,502人 |
| 利用者一人当たり行政コスト（円） | 757円 | 839円 | 772円 |
| 利用者一人当たり行政コスト純額（円） | 691円 | 772円 | 705円 |
| 集会室等面積（㎡） | 1,039.6㎡ | 182.6㎡ | 8,920.3㎡ |
| 集会室等㎡当たり行政コスト（円） | 142,684円 | 149,003円 | 143,848円 |
| 集会室等㎡当たり行政コスト純額（円） | 130,144円 | 137,122円 | 131,430円 |

維持経費のうち、使用料などの収入で賄っている割合は8.6%になっています。



『区立障害者施設運営事業』行政コスト計算書

知的障害者更生施設（2施設）、知的障害者授産施設（3施設）、身体障害者施設（2施設）の管理・運営を行う『区立障害者施設運営事業』の行政コスト計算書です。

平成13年度は、いずれの施設も区の直営で運営しています。

なお、行政コスト計算書の作成に当たり、障害者施設課管理係担当職員の人件費など、各施設に共通する経費は、各施設に均等に配分して算入しました。また、知的障害者授産施設の作業受託収入は、そのまま利用者に賃金として支出されるため、行政コスト・収入の何れからも除外しました。

| | 知的障害者 更生施設 平均 | 知的障害者 授産施設 平均 | 身体障害者 施設 平均 | 全体 合計 |
|--------------------------|---------------------|---------------------|-------------------|-------------------|
| (単位：千円) | | | | |
| 人件費（職員費等） | 168,194 | 127,853 | 160,660 | 1,041,268 |
| 人件費（退職給与引当金繰入） | 14,370 | 12,446 | 14,990 | 96,058 |
| 減価償却費 | 10,230 | 9,326 | 12,603 | 73,647 |
| 経費 | 50,671 | 34,441 | 59,938 | 324,541 |
| 行政コスト合計 | 243,465 | 184,066 | 248,191 | 1,535,514 |
| 国庫負担金 | 24,485 | 39,912 | | 168,706 |
| 国庫補助金 | | | 13,050 | 26,100 |
| 都補助金 | | | 7,549 | 15,097 |
| 受託収入 | 812 | 12,188 | | 38,187 |
| 負担金収入 | 171 | 182 | | 887 |
| その他の収入 | 1,838 | 683 | 1,464 | 8,654 |
| 収入合計 | 27,306 | 52,965 | 22,063 | 257,631 |
| 差引行政コスト純額 | 216,159 | 131,101 | 226,128 | 1,277,883 |
| 利用者数（人） | 31人 | 56人 | 26人 | 281人 |
| 利用者一人当たりの行政コスト（円） | 7,853,710円 | 3,286,893円 | 9,545,808円 | 5,464,461円 |
| 利用者一人当たり行政コスト純額（円） | 6,972,871円 | 2,341,089円 | 8,697,231円 | 4,547,626円 |

知的障害者更生施設（すぎのき生活園、けやき生活園）

障害の程度の重い18歳以上の知的障害者の、心身の発達の促進、社会生活能力の開発のための必要な援助を行っている通所施設です。

知的障害者授産施設（あけぼの作業所、あすなろ作業所、ひまわり作業所）

障害があるため、就職が困難な18歳以上の知的障害者を対象に仕事の提供や生活指導を通じて、社会人として必要な作業知識と技能、生活態度などを身につけてもらうことにより、その自立を援助することを目的とした通所施設です。

身体障害者施設（こすもす生活園、なのはな生活園）

重度の18歳以上の身体障害者又は重複障害者が、地域生活においていきいきとした生活ができるよう必要な支援を行い、自立と社会参加の促進を図ることを目的とした通所の施設です。

『有料制自転車駐車場運営事業』行政コスト計算書

区立自転車駐車場の維持管理を行う『有料制自転車駐車場運営事業』の行政コスト計算書です。

自転車駐車場には、区が土地を取得して設置する施設と、土地や建物を借り上げて運営する施設があります。しかし、行政コストの計算では、土地の取得経費はコストとして算入しないとされているため、賃借料の有無によって行政コストが大きく変わってしまい、コスト比較が困難になります。そのため、区所有地の駐車場には、推計した固定資産税と都市計画税の合算額をその他として算入しました。また、参考に自転車駐車場の土地取得価格を表示しました。

なお、行政コスト計算書の作成に当たり、自転車対策係職員の人件費など、各施設に共通する経費は、各施設に均等に配分して算入しました。

土地所有区別別

(単位：千円)

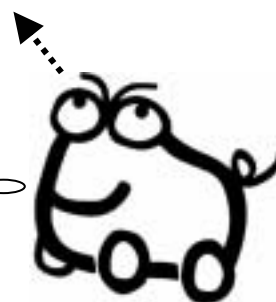
| | 土地賃借 | 土地所有 | 合計 |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 人件費(職員費等) | 6,882 | 6,861 | 13,743 |
| 人件費(退職給与引当金繰入) | 286 | 286 | 572 |
| 減価償却費 | 1,065 | 8,889 | 9,954 |
| 経費 | 362,322 | 143,495 | 505,817 |
| その他 | 0 | 43,772 | 43,772 |
| 行政コスト合計 | 370,555 | 203,303 | 573,858 |
| 自転車駐車場使用料 | 249,632 | 201,539 | 451,171 |
| 雑入 | 750 | 0 | 750 |
| 収入合計 | 250,382 | 201,539 | 451,921 |
| 差引行政コスト純額 | 120,173 | 1,764 | 121,937 |
| 自転車収容台数(台) | 10,694台 | 10,823台 | 21,517台 |
| 自転車1台あたりの行政コスト(円) | 34,651円 | 18,784円 | 26,670円 |
| 自転車1台あたりの行政コスト純額(円) | 11,237円 | 163円 | 5,667円 |

【参考】土地取得価格

73億円

73億円

自転車駐車場の土地を取得するために、これまでに73億円をかけています。



『ごみ処理事業』行政コスト計算書

可燃ごみ、不燃ごみ、資源、粗大ごみ、ペットボトルの収集、運搬、中間処理、最終処分（ただし、中間処理は東京二十三区清掃一部事務組合が、最終処分は東京二十三区清掃一部事務組合の委託により東京都が行い、区は東京二十三区清掃一部事務組合に分担金を支出します。なお、最終処分場の管理運営は東京都の事務です。）にかかる『ごみ処理事業』の行政コスト計算書です。

収集職員の人件費や車両の維持管理費などの各ごみ処理に共通する経費は、平成13年度作業計画上の作業量などに基づいた比率で按分して算入しました。

（単位：千円）

| | 可燃ごみ | 不燃ごみ | 資源 | 粗大ごみ |
|------------------------|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 人件費（職員費等） | 1,623,290 | 804,981 | 377,261 | 231,399 |
| 人件費（退職給与引当金繰入） | 11,215 | 10,469 | 5,681 | 2,167 |
| 減価償却費 | 65,886 | 96,902 | 3,278 | 2,530 |
| 経費 | 2,469,082 | 953,667 | 831,175 | 450,543 |
| 行政コスト合計 | 4,169,473 | 1,866,019 | 1,217,395 | 686,639 |
| 廃棄物処理手数料 | 222,032 | 53,211 | 59,155 | 104,091 |
| 不用品売払収入 | 2,670 | 1,125 | 0 | 0 |
| 資源売却収入等 | 1 | 0 | 40,221 | 0 |
| その他 | 514 | 216 | 0 | 0 |
| 収入合計 | 225,217 | 54,553 | 99,376 | 104,091 |
| 差引行政コスト純額 | 3,944,256 | 1,811,466 | 1,118,019 | 582,548 |
| ごみ量（トン） | 106,165 ^ト | 25,443 ^ト | 28,285 ^ト | 3,889 ^ト |
| 1トンあたりの行政コスト（円） | 39,274円 | 73,341円 | 43,040円 | 176,559円 |
| 1トンあたりの行政コスト純額（円） | 37,152円 | 71,197円 | 39,527円 | 149,794円 |

（単位：千円）

| | ペットボトル | 合計 |
|------------------------|------------------|----------------------|
| 人件費（職員費等） | 9,429 | 3,046,360 |
| 人件費（退職給与引当金繰入） | 589 | 30,121 |
| 減価償却費 | 233 | 168,829 |
| 経費 | 84,424 | 4,788,891 |
| 行政コスト合計 | 94,675 | 8,034,201 |
| 廃棄物処理手数料 | 0 | 438,489 |
| 不用品売払収入 | 0 | 3,795 |
| 資源売却収入等 | 0 | 40,222 |
| その他 | 0 | 730 |
| 収入合計 | 0 | 483,236 |
| 差引行政コスト純額 | 94,675 | 7,550,965 |
| ごみ量（トン） | 480 ^ト | 164,262 ^ト |
| 1トンあたりの行政コスト（円） | 197,240円 | 48,911円 |
| 1トンあたりの行政コスト純額（円） | 197,240円 | 45,969円 |

行政コスト合計に対する廃棄物処理手数料の割合は、全体で5.5%となっています。



『図書館維持運営事業』行政コスト計算書

中央図書館と10か所の地域図書館における図書等の購入・閲覧・視聴・貸出しなどの業務から、施設維持及び清掃等の保守管理の業務など、区立図書館の運営におけるすべての事業を含む『図書館維持運営事業』の行政コスト計算書です。

今回の行政コスト算出に当たっては、図書等の閲覧・視聴・貸出しなどの業務を「サービス業務」、施設維持及び清掃等の保守管理の業務などを「管理業務」として、それぞれの行政コストを算出しました。

なお、行政コスト計算書の作成に当たり、中央図書館で地域図書館の事業にも関わる職員の人件費や図書館の電子計算組織の運營業務など各施設に共通する経費は、中央図書館と地域図書館に規模等により配分して算入しました。

| (単位：千円) | 中央図書館 | 地域図書館 平均 | 全 体 合 計 |
|-----------------------|----------------|----------------|------------------|
| サービス業務 | | | |
| 人件費（職員費等） | 247,666 | 103,392 | 1,281,590 |
| 人件費（退職給与引当金繰入） | 19,634 | 9,973 | 119,363 |
| 減価償却費 | 32,901 | 5,974 | 92,641 |
| 経費 | 77,018 | 16,266 | 239,680 |
| 合計 | 377,219 | 135,605 | 1,733,273 |
| 管理業務 | | | 0 |
| 人件費（職員費等） | 62,800 | 19,421 | 257,014 |
| 人件費（退職給与引当金繰入） | 4,613 | 1,793 | 22,540 |
| 減価償却費 | 9,647 | 1,910 | 28,747 |
| 経費 | 94,745 | 29,936 | 394,103 |
| 合計 | 171,805 | 53,060 | 702,404 |
| 行政コスト合計 | 549,024 | 188,665 | 2,435,677 |
| 図書館使用料 | 260 | 5 | 307 |
| 敷地使用料 | 0 | 9 | 93 |
| 光熱水費使用者負担金 | 567 | 21 | 775 |
| 収入合計 | 827 | 35 | 1,175 |
| 差引行政コスト純額 | 548,197 | 188,630 | 2,434,502 |
| 施設利用者 | 503,884人 | 210,753人 | 2,611,418人 |
| 利用者一人あたりサービス業務のコスト（円） | 749円 | 643円 | 664円 |
| 利用者一人あたり管理業務コスト（円） | 341円 | 252円 | 269円 |
| 利用者一人あたりコスト合計（円） | 1,090円 | 895円 | 933円 |
| 利用者一人あたりコスト純額（円） | 1,088円 | 895円 | 932円 |



ちょっとひと休み

23 区の清掃事業の運営形態は

平成 12 年 4 月 1 日からは、それまで東京都が行ってきた 23 区の清掃事業を各特別区が実施しています。しかし、中間処理については、当面は、各特別区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合で共同処理を行っています。また、最終処分についても東京都の最終処分場を使用するなど、役割分担をしながら運営しています。

ごみの収集・運搬は「特別区」が実施

特別区は、従来から行っていたリサイクル事業とごみの収集・運搬をあわせて行うことにより、循環型社会の実現を目指します。

ごみの中間処理は「東京二十三区清掃一部事務組合」が実施

可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの中間処理及びし尿の下水道投入は「東京二十三区清掃一部事務組合」が行っています。

最終処分は「東京都」が設置・管理する最終処分場を使用

最終処分については、東京都が設置・管理する最終処分場（新海面処分場・中央防波堤外側埋立処分場）を使用しています。

必要な区間調整などは「東京二十三区清掃協議会」が実施

各区の共通事項について、必要な連絡調整を図るために、地方自治法上の組織である「東京二十三区清掃協議会」を設置しました。

清掃事業における役割分担

| 特別区 | | 東京都 |
|---|---|---|
| 杉並区 | 東京二十三区清掃一部事務組合 | |
| 一般廃棄物処理計画の策定 ごみ、し尿の収集・運搬・中継作業 ごみの再利用、資源化の推進 分別収集計画の策定 容器包装廃棄物の分別収集の実施 大規模排出事業者等に対する排出指導 動物死体の処理(飼主からの依頼分) 浄化槽の設置の届出及び指導 浄化槽清掃業の許可及び指導 浄化槽保守点検業者の指導 など | 清掃工場等の整備・管理・運営 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設の整備・管理・運営 し尿投入施設の整備・管理・運営 搬入調整 など | 新海面処分場の設置・管理・運営 産業廃棄物に関する事務 一般廃棄物処理施設の届出及び許可・指導 など |
| 東京二十三区清掃協議会 | | |
| 一般廃棄物処理業、浄化槽清掃業の許可に関わる事務(管理執行事務) 雇い上げ車両関係事務(管理執行事務) など | | |

財政自主権の確立に向けて

杉並区は、平成12年4月の地方自治法の改正によって、はじめて「基礎的な地方公共団体」と位置付けられましたが、市と比べ、なお違いがあり、自治権が制約されています。

区民に最も身近な基礎的自治体として、より自立した自治体を目指すためには、財政自主権の確立が必要です。

「 財政自主権の確立に向けて」では、「財政自主権の確立」を考える素材として、

税源移譲を調べる

P.55 ~

- ・ 税源移譲は、どんなやり方が考えられているの？
 - ・ 税源移譲が行われたら、杉並区の歳入はどう変わるでしょうか
- ## 都区財政調整制度を調べる

P.61 ~

- ・ 特別区間の財源の偏在とは？
- ・ 杉並区が「杉並市」になったら「市」財政は？
- ・ 都区財政調整制度の現状と当面の課題は？

をご案内します。

すぎ丸

税源移譲を調べる

昨年の6月に、小泉内閣は経済財政諮問会議の答申を受けて「経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針）」を示しました。

そして、その後の経済財政諮問会議や地方分権改革推進会議の検討を踏まえて、今年の6月に骨太の方針第二弾とも言うべき「基本方針2002」を示しました。



基本方針2002（2002年6月）から

地方分権を推進するために、地方の行財政と税制の本格的な改革を行う。

税制改革は2003年度から順次実施して2006年度の完了を目指し、地方行財政制度の改革と一体的に進める。

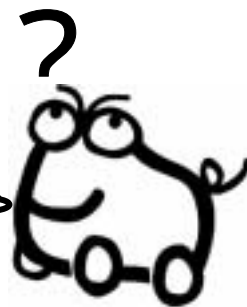
地方分権改革推進会議の調査・審議を踏まえ、「**国庫負担補助事業の廃止・縮減**」について、年内を目途に結論を出す。

「**国庫補助負担金**」「**地方交付税**」「**税源移譲**」を含む（国と地方の）**税源配分のあり方を三位一体で検討し、望ましい姿とそこに至る具体的な改革工程を含む改革案を、今後1年以内を目途に結論を出す。**

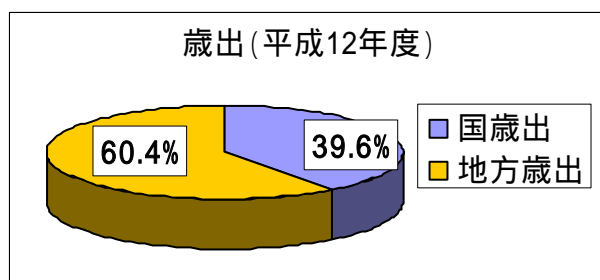
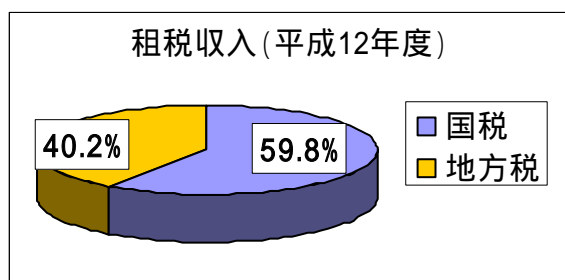
税源移譲の具体案については、東京都税制調査会案や経済財政白書案に続いて、片山総務大臣が試案を公表しています。

まさに、税源移譲を含めた国と地方の行財政制度改革は待ったなしの状況といえます。

素朴な疑問！
国と地方の行財政制度改革は何
が問題になっているの？



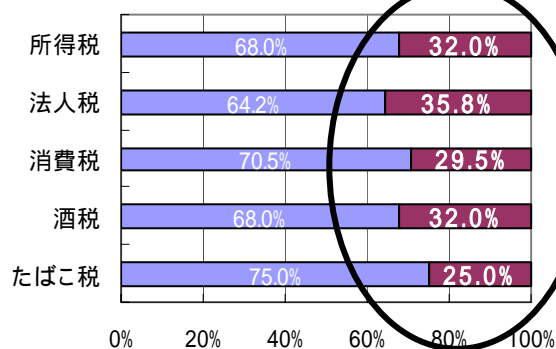
国と地方の税収と歳出の割合が逆転？



国と地方の財源の基本である租税の配分割合は、概ね「**国 60% : 地方 40%**」です。
しかし、歳出額における国と地方の割合は「**国 40% : 地方 60%**」と逆転しています。
これは、国税として徴収したものの一部が、「**地方交付税**」「地方譲与税」「国庫支出金」
等として地方に財源移転しているからですが、現在、国から財源移転されている税源を、
はじめから地方の歳入となるよう地方に移譲すべきという議論が行われています。

地方交付税制度とは何？

「地方交付税制度」とは、地方公共団体が標準的な行政を実施するために必要となる経費に比べて、地方税収等が不足する場合に、その不足額を補てんし、地方公共団体間の財政力の格差を是正するとともに、地方公共団体の計画的な行政執行のための財源を保障するための制度です。



国税の一部が「地方交付税」の原資になって、地方に財源移転がされているんだ。



この分が地方交付税として地方に交付されます。
法人税の割合は、平成12年度から当面の間の特例的なものです。

地方交付税制度の問題点は？

地方交付税制度については、**地方交付税総額の増加により財源不足が生じていること**と**国の景気対策や政策誘導の機能が強まり、第2の補助金とも言われる状況が見受けられること**、**算定方法が地方公共団体の実態を十分に反映するものになっていないなど**、さまざまな問題点が指摘され、見直しの必要性が高まってきています。

例えば、一般会計決算が4年連続して赤字となった東京都が、過去一貫して都道府県で唯一の地方交付税不交付団体になっていることがあげられます。

これは、地方交付税の算定にあたっては、東京都区部への昼間流入人口が372万人に上るにもかかわらず、72万人しか算定されていないことなど大都市特有の財政需要が十分に反映されていないためです。

また、収入についても、法人関係税について実態よりも高い見積りがなされています。

制度疲労を取り除く改革を

東京都が都道府県で唯一の地方交付税の不交付団体ということは、都以外のすべての道府県が普通交付税の算定上、自主財源では標準的な行政サービスを提供できないということを示しています。

また、国税の一定割合を交付税の原資にするという方法では財源が不足し、赤字地方債を発行させることによって補う仕組みもつくられました。

地方交付税制度の所期の役割から見ると、制度疲労が生じてきています。

このひずみを取り除く改革は、地方の自主・自律的な財政運営確保という観点から、地方への税源移譲の実現を図る中で見直していくことが必要です。

国庫負担金として地方に支出されている教職員の人件費の国庫負担分を定額化できないか、一般財源化できないかという議論があるようだけど、もし、地方交付税による一般財源化してしまうと、東京都のような不交付団体に対しては、国は負担の義務を負わなくなってしまうの？



税源移譲は、どんなやり方が考えられているの？



地方への税源移譲とは

「今は、国が国税として徴収した税金の一部を交付金や支出金として地方に移転しています。

そのような税源を、国が徴収するのではなく、はじめから地方税として、直接、地方の税収になるようにしようとしている。」と言えます。

『経済財政白書（平成13年度版）』の税源移譲シミュレーションでは、税源移譲の前と後で税収の総額は変えず、国（国税）と地方（地方税）の税収割合を 60:40 から 50:50 にするため、次のような試算を行っています。

国の所得税と消費税の一部の合計 6.8 兆円を地方税として、地方に税源移譲します。

国から地方に交付している地方交付税及び国庫補助金を、全体で税源移譲額と同額の 6.8 兆円分減額します。

| 地方 | 増減金額 | 国 | 増減金額 |
|------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 所得税 個人住民税収入 | 3.1 兆円 | 税源移譲による所得税及び消費税収入 | 6.8 兆円 |
| 消費税 地方消費税収入 | 3.7 兆円 | | |
| 税源移譲による地方交付税及び国庫支出金の収入 | 6.8 兆円 | 税源移譲による地方交付税及び国庫支出金支出の減 | 6.8 兆円 |

【試算の条件】

個人住民税

- ・ 税率を 10%のフラット化する。(都 3% + 区 7%)
所得課税(所得税・住民税)による国と地方を合わせた税収の総額が変わらないように所得税の制度も改正する。

地方消費税

- ・ 消費税(5%)の国と地方の配分を、現行の地方消費税 1% (国 4%) の税率から 2.5% (国 2.5%) にする。

地方交付税及び国庫支出金

- ・ 全体で税源移譲額と同額の 6.8 兆円分減額します。

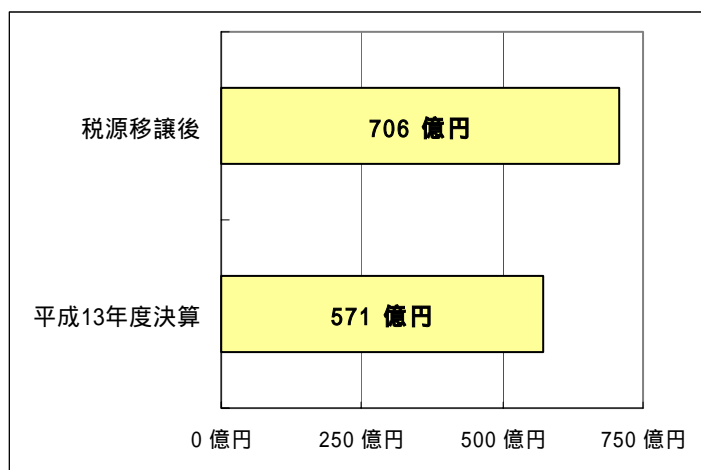
税源移譲が行われたら、杉並区の歳入は
どう変わるの？

(杉並区版税源移譲シミュレーション)



平成 13 年度版経済財政白書のシミュレーションの条件を参考に、
税源移譲後の杉並区の区民税、地方消費税交付金、国庫補助金の収入がどう変わるかの
粗いシミュレーションに挑戦してみました。

| | 平成13年度決算 | 税源移譲後 | 増加額 |
|----------|----------|--------|-------|
| 区民税 | 509 億円 | 574 億円 | 65億円 |
| 地方消費税交付金 | 53 億円 | 132 億円 | 79億円 |
| 地方交付税 | 0 億円 | 0 億円 | 0億円 |
| 国庫補助金 | 9 億円 | 0 億円 | 9億円 |
| 計 | 571 億円 | 706 億円 | 135億円 |



杉並区の区民税、地方消費税交付金、国庫補助金の収入額を算出した結果、これらの増減を差引した総額で **135 億円の増収**となる予想になりました。

[試算の条件]

区民税

単位:百万円

| 課税所得金額 | 平成13年度 | | 税源移譲後 | | 増加額 |
|------------------|-----------|--------|-----------|--------|-------|
| | 税率 (%) | 収入額 | 税率 (%) | 収入額 | |
| ~ 200万円以下 | 3 | 3,704 | 7 | 8,540 | 4,836 |
| 200万円超 ~ 700万円以下 | 8 | 18,535 | | 24,723 | 6,188 |
| 700万円超 | 10 | 28,650 | | 24,182 | 4,468 |
| 合計 | | 50,889 | | 57,445 | 6,556 |

特別区民税は、所得割について税率区分（現行は 3%、8%、10%の3段階）を、税源移譲後は一律に「7%」としています。

その結果、課税所得金額 700 万円超の区分では 45 億円の減収となりますが、700 万円以下の区分では、何れも増収となり、全体で 65 億円余の増収が予想されます。

地方消費税交付金

単位:百万円

| | 平成13年度 | | 税源移譲後 | | 増加額 |
|----------|-----------|-------|-----------|--------|-------|
| | 税率 (%) | 金額 | 税率 (%) | 収入額 | |
| 地方消費税交付金 | 1.0 | 5,265 | 2.5 | 13,162 | 7,897 |

5%の消費税のうちの地方消費税の税率について、現行の1%（国・消費税分は4%）が、税源移譲後は2.5%（国・消費税分は2.5%）となるものとして、結果79億円弱の増収が予想されます。

地方交付税・国庫補助金

地方交付税は、杉並区には交付されていないため、地方交付税の減額による影響額は算出できません。なお、国庫支出金については、国庫補助金を皆減しました。

経済財政諮問会議では、

税源の偏在性から、更に地方の財政力格差が広がる。
補助負担金や地方交付税の見直しにより、国と地方
を合せた財政規模の縮小を図ることが重要である。

現在の歳出をそのままにして、税収割合を1:1に
するだけでは財政の健全化につながらない。

という意見もあり、今後の検討を見守る必要があります。



すぎ丸

都区財政調整制度を調べる

平成 12 年度の地方自治法改正により、特別区は基礎的自治体として位置付けられました。

しかし、人口が高度に集中する特別区の区域内では、一般の市町村が行う事務のうち、「消防」や「上・下水道」などの事務は東京都が行っています。

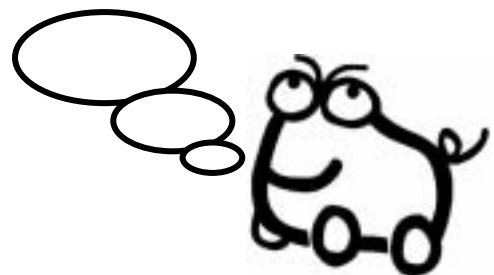
また、税財政面でも、一般の市町村が徴収する市町村税のうち、市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税、事業所税、都市計画税などは東京都が徴収するという特別な仕組みが採られています。

そして、東京都の徴収した市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税(これらを「調整三税」と言います)を原資に特別区財政調整交付金を交付することにより、**都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図る**ことを目的とする財政調整制度がつくられています。



日本の首都東京の中心部だから、仕事の分担や財政調整に特別な制度を採っているんだ。

特別区財政調整交付金は、調整三税の総額のうち特別区への配分割合(52%)にあたる分が、「特別区の固有財源」として確保され、財源不足額に応じて各特別区に交付されるものです。

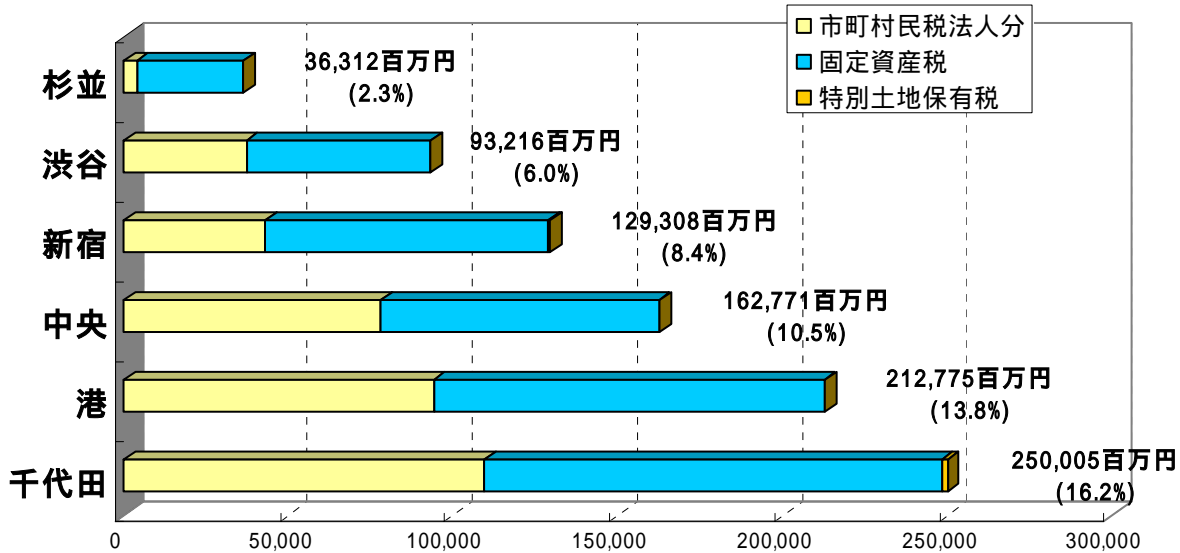


特別区間の財源の偏在とは？

特別区財政調整交付金の原資となる「市町村民税法人分」「固定資産税」「特別土地保有税」について、各区に所在する都税事務所別平成13年度収入決算額の上位5所と杉並都税事務所を比べたものが、下のグラフです。



平成13年度都税事務所別調整三税収入額（単位：百万円）



「千代田」都税事務所の2,500億円（全体の16.2%）を筆頭に、収入額の多い都税事務所は「港」「中央」「新宿」「渋谷」の順になっています。

これら5都税事務所の収入額だけで、調整三税総額の55%を占めており、調整三税の税源が都心3区と新宿・渋谷に偏在していることが分かります。

上位5区は、固定資産税の収入額が多いだけでなく、市町村民税法人分の収入も多くなっています。

「杉並」は、363億円で、全体の2.3%となっています。

「千代田」は「杉並」の約7倍もの調整三税を収入しているんだ。



杉並区が「杉並市」になったら「市」財政は？

都区財政調整制度が適用されない「杉並市」
を想定しました。



試算の前提条件

平成 10 年度に、都区共同で「大都市事務」の決算分析を行いました。この決算分析は、昭和 62 年度から平成 8 年度までの決算数値を基に分析していますので、この試算でも、昭和 62 年度から平成 8 年度までの 10 年間の平均数値を用いました。

特別区から普通地方公共団体としての「市」となると、

- ・ 本来は地方交付税の歳入が見込まれるわけですが、今日まで各特別区は地方交付税の算定対象団体となっていないために、今回の試算では地方交付税の歳入はゼロとしています。
- ・ 都区財政調整制度は適用されなくなるため、現在、都が賦課徴収している調整三税を区の歳入にするとともに、特別区財政調整交付金の歳入は見込んでいません。

「杉並市」の歳入は 413 億円の増

市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税の調整三税は区が徴収することになり、320 億円の増収となります。

都市計画税と事業所税、移管される大都市事務に伴う特定財源は合わせて 260 億円の歳入を見込みました。

特別区財政調整普通交付金は、167 億円が減収すると見込みました。

「杉並市」の歳出は 593 億円の増

清掃事務は都に留保されている事務も含めて 130 億円の支出を見込みました。(平成 13 年度は 91 億円)

上・下水道事務は 96 億円、消防事務は 91 億円と試算しました。

その他の大都市事務の経費は、都が徴収していた市町村税の徴収に関わる経費をはじめ、その他の事務経費や職員人件費、などです。

大都市事務経費の試算は、本来、各区の地域特性等を踏まえて行うことが必要ですが、ここでは、特別区財政調整交付金の算定に用いる「基準財政需要額」のシェアで単純に按分しました。

単純な収支差引では、180 億円の赤字

都区財政調整制度が適用されないということは、区が普通公共団体と位置付けられ、地方交付税の措置対象団体になるわけですが、今回の試算では、地方交付税は見込んでいません。

地方交付税を見込んでいない試算では、180 億円の赤字となります。

まとめ～見えてくる「自立の可能性」

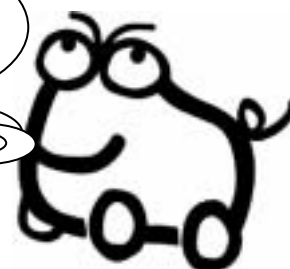
地方交付税の収入はゼロと見込みましたが、57 ページで試算した、税源移譲による歳入、135 億円の増収を見込むと、赤字幅は 45 億円に縮小されます。

その他にも、歳入の確保と歳出の抑制など行革努力等によって生み出される実質単年度収支額（財政調整基金積立額を含む）があります。13 年度普通会計決算では 37 億円の黒字でした。

このように考えてくると、巨額に見えた財源不足も、地方への税源移譲や行革の実施などが行われれば、少しずつ解消される可能性があることが分かります。

しかし、杉並区が普通地方公共団体として自立するということは、良い話ばかりではなく、自立した自治体としての厳しさも求められるということが言えます。

「自立した自治体に前進する可能性」はあるけれど、その実現のためには、税源移譲など解決しなければならない大きな課題があるね。



都区財政調整制度の現状と当面の課題は？

都と区の役割分担に応じた財源配分の割合は、都区間の自治的な協議で決定されます。このルールを、特別区の自治権拡充という観点から十分に機能させていくことが大切です



都区制度改革時の都区協議は？

12年度の都区制度改革に伴う財源配分の協議は難航を極め、長期間、都区双方で大都市事務の決算分析を行ってきたにもかかわらず、最終的には都が提示した配分率 52%で決着せざるを得ませんでした。

区長会は普通交付金に反映されなかった清掃事業費の一部が 5%に相当し、6年後に向けた財調協議のスタート地点は 57%であるという理解のもとで都の提案を受け入れました。

17年度協議に向けて、当面行うことは？

都区財政調整制度そのものが抱える問題もありますが、当面は、都は大都市財源である調整三税の 48%分の使途を明らかにする義務があります。

都も認めているように、調整三税は都区共通の固有財源的な性格を有する大都市財源です。特別区は、当然ですが 52%の全てを大都市事務に充当しています。当然、都に配分される 48%分も、23 特別区の区域内における大都市事務に充てられなければなりません。都の事業のどこに充てられているのか明らかにされていないというのが実態です。都は、税金の納付者である区民に対して、48%の使途を明らかにする説明責任があります。

『ざいせい 2001』でも提示しましたが、引き続き、次の改革案を都に対して提案していきます。

提案 東京都の会計の中に、都区財政調整の原資である調整三税の 48%分の使途を明確にするための「特別会計」を新設すること。

- * 特別会計という制度は、特定の目的をもった事業を実施するにあたって、その歳入・歳出の経理を明確にすることに役立つ会計制度です。「特別会計」を新設することによって、調整三税の 48%分の使い道、特別区民のために活用されているかどうかを、チェックすることが可能となります。

おわりに

「すぎ丸」のご案内はいかがでしたでしょうか。

乗降客が100万人を突破した「すぎ丸」のご案内で、昨年度に引き続いて「杉並区の財政」について考えていただきました。

今年度の財政白書の作成にあたっては、次の点に特に意を用いました。

事業別行政コスト計算の拡充

『ざいせい 2001』では保育園運営の事業をモデルにして事業別行政コスト計算書を作成し、多くの反響がありました。『ざいせい 2002』では、事業別行政コスト計算の対象とする事業を、各部門から1事業選定し、行政コスト計算を行いました。今後の事業のあり方の検討などに活用していきたいと考えています。

地方への税源移譲を考えること

「地方への税源移譲は待たなし」ですが、どのような内容で移譲されるのか、地方分権が進む方向での改革なのか、不透明で予断を許さない状況です。昨年度の財政白書では、「杉並区は財政基盤が比較的安定している区であり、自立した自治体へ前進する可能性を有していること」を考えました。今年度は、その可能性を現実のものにするためには何が必要なのか、という視点から考えて見ました。

都区財政調整制度を考えること

区が真に自立した自治体になるということは、都区財政調整制度が適用されない普通地方公共団体になるということです。地方交付税制度のもとでは財政的には現在よりもさらに厳しくなることが予想されます。そこで、自立した自治体へと前進するために、普通地方公共団体になったとしたら「杉並市」の財政はどのような形になるのか、極めて粗いシミュレーションに挑戦して見ました。本来、地方交付税の試算も必要なのですが、今回は見送らざるを得ませんでした。

「『ざいせい』の発行にあたって」で申しあげたように、今後も、区民の皆さまに区財政の情報を分かりやすい形で積極的に提供し、財政情報の共有を図ってまいります。

最後まで、
ご乗車ありがとうございました。



ざいせい 2002

登録印刷物番号

14-0103

平成14年10月発行



杉並区役所

政策経営部財政課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

TEL 03-3312-2111 (大代表)

本文は古紙配合率100%(白色度70%)、表紙
は古紙配合率50%の再生紙を使用しています。